

有価証券報告書

事業年度 自 平成20年4月1日
(第 62 期) 至 平成21年3月31日

株式会社 オートバックスセブン

(E03138)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 業績等の概要	11
2. 販売の状況	15
3. 対処すべき課題	16
4. 事業等のリスク	17
5. 経営上の重要な契約等	18
6. 研究開発活動	19
7. 財政状態及び経営成績の分析	20
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	23
3. 設備の新設、除却等の計画	25
第4 提出会社の状況	26
1. 株式等の状況	26
(1) 株式の総数等	26
(2) 新株予約権等の状況	26
(3) ライツプランの内容	26
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	26
(5) 所有者別状況	26
(6) 大株主の状況	27
(7) 議決権の状況	29
(8) ストックオプション制度の内容	29
2. 自己株式の取得等の状況	30
3. 配当政策	32
4. 株価の推移	32
5. 役員の状況	33
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	41
第5 経理の状況	49
1. 連結財務諸表等	50
(1) 連結財務諸表	50
(2) その他	93
2. 財務諸表等	94
(1) 財務諸表	94
(2) 主な資産及び負債の内容	124
(3) その他	128
第6 提出会社の株式事務の概要	129
第7 提出会社の参考情報	130
1. 提出会社の親会社等の情報	130
2. その他の参考情報	130
第二部 提出会社の保証会社等の情報	131

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第62期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 湧田 節夫
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03（6219）8728
【事務連絡者氏名】	取締役 井手 秀博
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03（6219）8728
【事務連絡者氏名】	取締役 井手 秀博
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高(百万円)	226,779	240,207	242,532	266,429	259,144
経常利益(百万円)	12,694	16,922	16,323	6,062	6,556
当期純利益又は当期純損失 (△)(百万円)	2,928	7,860	9,165	1,467	△3,397
純資産額(百万円)	148,982	161,535	168,650	165,205	155,478
総資産額(百万円)	203,224	227,707	240,627	234,126	224,168
1株当たり純資産額(円)	4,196.25	4,178.23	4,394.15	4,298.70	4,132.75
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△)(円)	79.85	210.36	239.01	38.37	△90.29
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	—	198.57	238.34	38.33	—
自己資本比率(%)	73.3	70.9	69.8	70.2	69.0
自己資本利益率(%)	2.0	5.1	5.6	0.9	△2.1
株価収益率(倍)	43.3	27.9	17.7	71.0	—
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	10,979	24,136	17,215	△645	7,027
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	△1,276	△26,996	△7,102	△7,993	4,542
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	236	5,177	△4,698	△728	△9,258
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	51,150	53,622	59,226	49,637	51,748
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	4,023 (1,819)	4,406 (1,802)	4,621 (1,745)	6,492 (2,530)	5,933 (1,721)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第58期の当期純利益の大幅な減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

4. 第60期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

5. 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第62期の当期純損失は、固定資産の減損損失および米国子会社の事業再構築費用の計上等によるものであります。

7. 第62期の株価収益率は、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
売上高 (百万円)	194,195	203,056	203,272	204,284	199,002
経常利益 (百万円)	12,606	15,692	17,159	8,321	8,562
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	1,974	6,965	10,716	3,158	△6,723
資本金 (百万円)	31,958	33,998	33,998	33,998	33,998
発行済株式総数 (株)	37,643,742	39,255,175	39,255,175	39,255,175	39,255,175
純資産額 (百万円)	150,392	161,831	169,617	167,923	154,601
総資産額 (百万円)	198,099	225,262	237,684	228,746	214,154
1株当たり純資産額 (円)	4,235.20	4,185.13	4,436.02	4,391.90	4,127.76
1株当たり配当額 (円) (内 1株当たり中間配当額)	45.00 (21.00)	52.00 (26.00)	58.00 (28.00)	100.00 (30.00)	100.00 (50.00)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	52.95	185.99	279.41	82.62	△178.62
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	—	175.56	278.64	82.51	—
自己資本比率 (%)	75.9	71.8	71.4	73.4	72.2
自己資本利益率 (%)	1.3	4.5	6.5	1.9	△4.2
株価収益率 (倍)	65.3	31.6	15.1	33.0	—
配当性向 (%)	85.0	28.0	20.8	121.0	—
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	964 (139)	908 (118)	948 (117)	1,017 (120)	1,026 (118)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第58期の1株当たり配当額には、オートバックス誕生30周年記念配当6円を含んでおります。

4. 第58期の当期純利益の大幅な減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

5. 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第62期の当期純損失は、関係会社株式評価損および米国子会社の事業再構築費用の計上等によるものであります。

7. 第62期の株価収益率および配当性向は、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和22年2月	創業者住野利男（故人）が中心となって大阪市福島区において自動車部品の卸売を目的として個人経営の末広商会を創業。
昭和23年8月	末広商会を株式会社に改組し、大阪市北区に株式会社富士商会設立。自動車部品の卸売を開始。
昭和33年1月	卸売部門を独立し、大豊産業株式会社（旧）を設立。
12月	ドライブショップ部門開発。
昭和49年11月	カー用品総合専門店の直営第1号店としてオートボックス東大阪店を開店。
昭和50年4月	フランチャイズチェーン加盟店の第1号店としてオートボックス函館中道店を開店。
昭和53年2月	株式会社富士商会を株式会社オートボックスセブン（旧）に商号変更。
昭和54年3月	当社が大豊産業株式会社（旧）と株式会社オートボックス・東大阪を吸収合併し、大豊産業株式会社（新）に商号変更。
昭和55年3月	株式会社オートボックスセブン（新）に商号変更。
昭和56年4月	東日本地域の直営第1号店としてオートボックス越谷店を開店。
昭和59年6月	大阪府吹田市に本店を移転。
昭和61年3月	子会社である株式会社オートボックス・まるがめ、株式会社オートボックス香西、株式会社オートボックス福岡長尾、株式会社オートボックス松山北、株式会社オートボックス東名インターの5社を吸収合併。
平成元年3月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成5年6月	大阪府豊中市に本店を移転。
8月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
9月	大阪証券取引所、東京証券取引所の市場第一部に指定。
平成7年3月	ロンドン証券取引所に株式を上場。
平成9年3月	大商圏を対象とした大型店の第1号店として、千葉市にスーパーオートボックス千葉長沼店を開店。
平成10年10月	株式会社オートハローズ（現：株式会社エー・エム・シー）と資本・業務提携。
平成11年8月	仏ルノー社と提携し、合弁会社オートボックスセブンヨーロッパS. A. S.（現：オートボックスフランスS. A. S.）を設立。
平成13年1月	インターネットショッピング専用のWEBサイト「autobacs.com」開設。
平成13年6月	東京都港区に本店を移転。
平成14年10月	株式会社オートハローズ（現：株式会社エー・エム・シー）を株式交換により完全子会社化。
平成16年10月	東京都江東区に本店を移転。
平成19年3月	ロンドン証券取引所の上場廃止。
平成19年5月	オートボックスストラウスINC. による、米国カー用品店「STRAUSS Discount AUTO」89店舗の譲受。
平成21年3月	連結対象店238店舗（海外97店舗、国内141店舗）、オートボックスフランチャイズチェーン加盟店397店舗（海外19店舗、国内378店舗）と合計で635店舗となる。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社55社および関連会社7社で構成され、カー用品等の国内外への卸売・小売販売、車の販売・買取およびローン・クレジット業務を行っております。さらにオートバックスグループへの金銭の貸付、店舗設備のリース、コンサルティング業、事務処理代行業、広告代理店業、情報サービス業、損害保険代理店業および自動車教習所の経営を行っております。

当社グループの事業に係る位置付けおよび事業部門との関連は次のとおりであります。

卸売部門……………フランチャイズチェーン加盟店に対してカー用品等を卸売しております。主要な商品はタイヤ・ホイールおよびカーエレクトロニクス等であります。

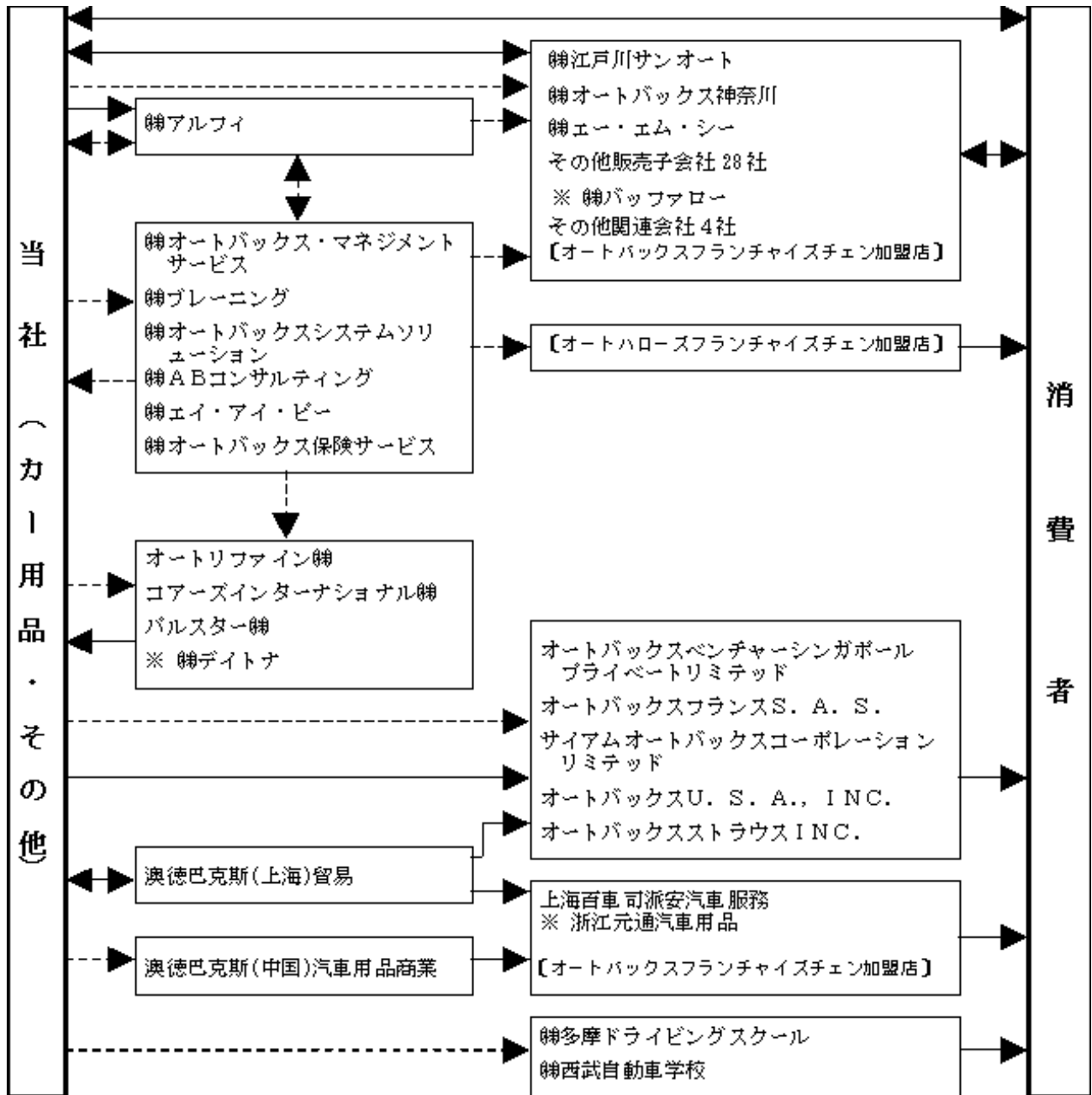
カー用品卸売…当社が国内外の仕入先様より商品を仕入れし、卸売するほか、国内では子会社パルスター(株)他2社、関連会社(株)デイトナ、海外では子会社澳徳バックス(中国)汽車用品商業他3社があります。

小売部門……………主に一般消費者に対してカー用品等の販売および取付サービスを行っております。主要な店舗ブランド名としては、オートバックス、スーパーオートバックス、オートハローズおよびオートバックス走り屋天国セコハン市場であります。主要な商品はタイヤ・ホイールおよびカーエレクトロニクス等であります。

カー用品小売…当社の直営店舗が販売するほか、国内では子会社(株)イー・エム・シー他30社、関連会社(株)バッファロー他4社、海外では子会社オートバックスフランスS. A. S. 他5社、関連会社浙江元通汽車用品があります。

全社(共通) ……卸売・小売部門およびフランチャイズチェーン加盟店の業務支援ならびに新業態開発部門であり、当社(特定の部門に区分できない部門)のほか、国内では子会社(株)アルフィ他8社があります。

事業系統図は次のとおりであります。



(注) ←印は商品等の流れ、←-印は金銭の貸付・機器等のリース・コンサルティングおよび広告代理等
を表しております。※印は関連会社を表し、それ以外は子会社であります。
オートボックスインターナショナルホンコンリミテッド、オートボックスタイランドリミテッド、株式会社カーズ
札幌および株式会社タイヤ・ボックスは平成 21 年 3 月末日現在で営業をしておりませんので、事業系統図には
含めておりません。関連会社 7 社は、全て持分法適用会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な部門の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
(株)エー・エム・シー	札幌市 西区	495	小売部門	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	事務所用 建物および店舗用 設備の賃貸借
(株)エーディーアール	岩手県 下閉伊郡	258	小売部門	80.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)カーライフ	仙台市 泉区	99	小売部門	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)オートボックス ベネフィット	千葉市 稲毛区	150	小売部門	100.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)オートボックス アルファ (注) 8	千葉県 市川市	225	小売部門	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)江戸川サンオート (注) 8	千葉県 市川市	10	小売部門	100.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)オートボックス 千葉	千葉県 柏市	200	小売部門	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)オートボックス 神奈川	横浜市 都筑区	95	小売部門	90.6	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)オートボックス 山梨	山梨県 甲府市	120	小売部門	99.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)スーパーオート 名古屋	名古屋市 港区	225	小売部門	94.2	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)北摂オートバッ クス	大阪府 高槻市	96	小売部門	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)オートボックス サンエース	大阪府 四條畷市	130	小売部門	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)オートボックス 和泉	堺市 西区	85	小売部門	85.1	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)オートバック ス・スリーアロ ー	広島市 南区	95	小売部門	100.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な部門の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(株)オーピーエス	福岡市 博多区	85	小売部門	89.2	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設備の賃貸
オートボックス フランス S. A. S. (注) 9	フランス ピエール レー	千EURO 21,340	卸売部門 および 小売部門	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	資金貸付	商品の 供給	—
オートボックス U. S. A., I N C. (注) 2, 7, 10	アメリカ カリフォル ニア	千US\$ 49,200	小売部門	100.0	役員の兼任4名 (うち当社従業員3名)	資金貸付	商品の 供給	—
オートボックス トラウス I N C. (注) 2, 7, 10	アメリカ デラウェア	千US\$ 32,300	小売部門	100.0 (100.0)	役員の兼任3名 (うち当社従業員2名)	資金貸付	商品の 供給	—
上海百車司派安汽車 服務	中国 上海	千US\$ 4,500	小売部門	65.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)	—	—	—
澳德巴克斯(上海)貿易 (注) 4	中国 上海	千US\$ 1,000	卸売部門	41.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	—	商品の 購買	—
澳德巴克斯(中国)汽車用品商業	中国 北京	千US\$ 5,000	卸売部門	100.0	役員の兼任5名 (うち当社従業員5名)	—	商品の 供給	—
サイアムオートバ ックスコーポレー ションリミテッド (注) 4	タイ バンコク	千THB 39,900	小売部門	49.9	役員の兼任4名 (うち当社従業員4名)	—	商品の 供給	—
オートボックス ベンチャーシンガポ ールプライベート リミテッド	シンガポ ール シンガポ ール	千S\$ 6,400	卸売部門 および 小売部門	93.8	役員の兼任4名 (うち当社従業員4名)	資金貸付	商品の 供給	—
(株)オートバック ス・マネジメント サービス (注) 3, 11	東京都 江東区	90	全社 (共通)	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	—	事務代 行	事務所用 建物の賃貸
(株)ABコンサルティング (注) 3, 11	東京都 江東区	10	全社 (共通)	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	—	コンサル ティング	—
(株)オートボックス システムソリュー ション (注) 3	東京都 江東区	95	全社 (共通)	100.0	—	—	情報サ ービス の提供	事務所用 建物の賃貸
(株)プレーニング (注) 3	東京都 江東区	50	全社 (共通)	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	—	販促物 の購買	事務所用 建物の賃貸

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な部門の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(株)アルフィ (注) 3, 12	東京都 江東区	490	全社 (共通)	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	リース 用資産 の供給	事務所用 建物の賃 貸
(株)エイ・アイ・ピー (注) 3	東京都 江東区	245	全社 (共通)	65.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員2名)	—	損害保 険業	事務所用 建物の賃 貸
(株)オートボックス 保険サービス (注) 3, 12	東京都 江東区	15	全社 (共通)	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	—	損害保 険代理 業	事務所用 建物の賃 貸
(株)西武自動車学校 (注) 3	東京都 小平市	15	全社 (共通)	100.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)	資金貸付	—	設備用土 地建物の 賃貸
(株)多摩ドライビング スクール (注) 3	東京都 日野市	160	全社 (共通)	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	—	—	—
パルスター(株)	横浜市 瀬谷区	200	卸売部門	51.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 購買	—
オートリファイン (株)	横浜市 瀬谷区	52	卸売部門	97.4	役員の兼任4名 (うち当社従業員3名)	資金貸付	商品の 購買	—
コアーズインター ナショナル(株)	堺市 堺区	145	卸売部門	81.4	役員の兼任2名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 購買	—

上記のほか、20社の連結子会社があります。(計55社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な部 門の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
(持分法適用関連 会社) 北映商事(株) (注) 5	岩手県 盛岡市	90	小売部門	16.3	—	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)ピューマ	富山県 砺波市	33	小売部門	30.5	役員の兼任2名 (うち当社従業員 2名)	—	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)ブルー・オーシ ャン (注) 5	埼玉県 熊谷市	69	小売部門	17.1	—	—	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)バッファロー (注) 6	埼玉県 川口市	510	小売部門	24.2	—	—	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)ファナス	東京都 港区	200	小売部門	25.0	—	—	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)デイトナ (注) 6	静岡県 周智郡	412	卸売部門	21.4	役員の兼任1名 (うち当社従業員 1名)	—	商品の 購買	—
浙江元通汽車用品	中国 杭州	千RMB 10,000	小売部門	25.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員 1名)	—	—	—

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。

2. 資本準備金を含んだ額で記載しております。

3. 「主要な部門の内容」の全社(共通)は、特定の部門に区分できない部門であります。

4. 議決権の所有割合は、100分の50以下であります。が、実質的な支配力を持っているため子会社としております。

5. 議決権の所有割合は、100分の20未満であります。が、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

6. 有価証券報告書を提出しております。

7. 特定子会社に該当しております。

8. (株)江戸川サンオートは、平成21年4月に(株)オートボックスアルファを吸収合併し、商号を(株)オートボックスNEXTに変更しております。

9. オートボックスフランスS.A.S.は、平成21年6月に増資を行い、資本金が21,340千EUROから55,740千EUROとなっております。これに伴い、特定子会社に該当しております。

10. オートボックスU.S.A., INC.およびオートボックスストラウスINC.は、平成21年2月に米国連邦倒産法第11章の申請を行い、倒産処理手続きを開始しております。

11. (株)オートボックス・マネジメントサービスは、平成21年6月に(株)ABコンサルティングを吸収合併しております。

12. (株)オートボックス保険サービスは、平成21年4月に(株)アルフィを吸収合併し、商号を(株)オートボックスフィナンシャルサービスに変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

主要な部門の名称	従業員数（人）	
卸売部門	562	(36)
小売部門	4,679	(1,649)
全社（共通）	692	(36)
合計	5,933	(1,721)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ、559人減少しましたのは、主に、オートボックスU. S. A., I N C. およびオートボックスストラウス I N C. の倒産処理によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,026 (118)	38.4	11.0	6,493

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

1. 名称 U I ゼンセン同盟オールオートボックスセブンユニオン
2. 上部団体 U I ゼンセン同盟
3. 労使関係 労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)事業環境と当社グループの対応

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国発の金融不安が世界的に広がるなか、株価下落、企業収益の低迷、設備投資の減少など景気の悪化が急速に進みました。個人消費につきましても、雇用環境が悪化し先行き不安感が増大するなかで、節約志向や生活防衛意識が一層高まりました。

カー用品販売業界では、景気低迷の深刻化による影響に加え、春から秋口までのガソリン価格高騰により自動車関連支出が抑えられる動きが強まったことや、太平洋側において例年に比べて降雪が少なかったことにより冬物商品の需要が伸びなかったことなど、全体として厳しい環境に見舞われました。しかし、政府の追加経済対策として、高速道路料金値下げの決定とETC車載器の購入助成金付与が実施されたことにより、年度末にかけてETC車載器の需要が増加いたしました。

このような環境のもと、当社グループでは、経営効率の向上とコーポレート・ガバナンスの強化を目指して中期経営計画を策定し、これに沿った施策を実行しております。そして、中期経営計画の方針のひとつである「国内オートボックスFC事業の強化」に基づき、「クルマのことならオートボックス」という認知を得るべく、引き続き「カー用品販売」、「車検・整備」、「車販売・買取」を3本柱とする事業展開を推し進める一方で、海外事業については再評価作業を進め、それに基づく事業の方向性を随時決定し、実行してまいりました。

(2)連結業績

当連結会計年度における当社グループの連結売上高は、前年同期比72億85百万円（2.7%）減少の2,591億44百万円となりました。

フランチャイズチェーン加盟店に対する卸売売上ににつきましては、特に当連結会計年度に販売に注力したタイヤ、単価が上昇したオイル・バッテリー、さらにポータブルナビゲーション、ETC車載器、自動車や燃料などの売上が増加したものの、タイヤチェーン、カーオーディオ、ホイール、カースポーツ用品などの売上減少を補えず前年同期比3.0%減少の1,407億41百万円となりました。

小売売上ににつきましては、国内における直営店および連結対象子会社運営の店舗における車検・整備を含むサービスの売上が増加したものの、消費低迷、ガソリン高、太平洋側における少ない降雪などの影響による売上減少を補うことができませんでした。海外店舗においては、特に欧米で景気減速や為替相場の変動の影響があったことにより売上が減少いたしました。これらの結果、国内外を含めた小売部門全体では前年同期比2.2%減少の1,146億円となりました（「所在地別セグメントの営業概況」参照）。

部門別売上高の状況

部門	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			増減額 (百万円)	増減率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	店舗数 (店)	金額 (百万円)	構成比 (%)	店舗数 (店)		
卸売部門	145,072	54.4	403	140,741	54.3	397	△4,331	△3.0
小売部門	117,182	44.0	245	114,600	44.2	238	△2,582	△2.2
その他	4,174	1.6	—	3,802	1.5	—	△371	△8.9
合計	266,429	100.0	648	259,144	100.0	635	△7,285	△2.7

(注) 「その他」はリース料収入であります。

売上総利益は、現在注力している車検・整備を含むサービスの粗利益率が上昇したものの、全体的な売上高の減少と主にタイヤ・ホイールなどの粗利益率の低下により、前年同期比16億58百万円（2.0%）減少の811億93百万円となりました。

販売費および一般管理費は、中期経営計画の方針に沿って経費の削減に努めましたが、国内外の店舗増加にともなう経費、タイヤ販売における広告宣伝費、平成20年3月期から導入を開始したPOSシステム関連費用、中期経営計画推進のための費用の増加などにより前年同期比1億87百万円（0.2%）増加の761億3百万円となりました。

これらの結果、営業利益は前年同期比18億46百万円（26.6%）減少の50億90百万円となりました。経常利益は、営業外費用として主に海外子会社への融資から発生した為替差損8億60百万円、証券化商品の評価額低下による投資有価証券評価損を13億34百万円計上いたしました。投資有価証券評価損が前年に比べ減少したことなどにより、前年同期比4億94百万円（8.2%）増加の65億56百万円となりました。

また、主にフランチャイジーに対する建物等のリース取引に係る会計基準の変更にもなう影響額等により特別利益48億23百万円を計上いたしました。また、将来の収益改善を目的に推進している中期経営計画の各施策の実施により153億18百万円を特別損失として計上いたしました。その主なものは、米国事業撤退等にもなう事業再構築費用49億26百万円、固定資産の減損損失52億89百万円、投資有価証券の評価損・売却損39億93百万円などです。これらの結果、当期純損失33億97百万円（前年は14億67百万円の当期純利益）となりました。

(3)所在地別セグメントの営業概況

日本（国内事業）

日本国内のオートボックスチェーンの店舗における「カー用品販売」は、タイヤ販売においてプライベートブランド商品など低価格商品の品揃えを強化し、新聞広告を活用した期間限定の販売キャンペーンを実施いたしました。カーエレクトロニクスでは、市場が拡大しているポータブルナビゲーションのラインアップ強化を行い、シェア向上に努めました。さらに後部座席のシートベルト着用の義務化にもなうチャイルドシート、高速道路料金値下げにもなうETC車載器などの積極販売により、これら商品の売上は好調に推移いたしました。また、販売促進の観点では、引き続き女性顧客来店促進プロジェクトにより各店舗における女性顧客向け売場を展開いたしました。さらに10月よりTカードとのポイントアライアンスを開始し、従来オートボックス店舗をご利用いただいていない顧客層に対するマーケティングにも取り組みました。しかし、冬季に太平洋側で降雪が少なかったことによるスタッドレスタイヤ、タイヤチェーンなどの季節商品、市場縮小にもなうカースポーツ用品およびカーオーディオ売上の減少、さらにポータブルナビゲーションへの移行にもなう一体型を中心とする高価格のカーナビゲーションなどの売上減少は全体の売上に大きく影響いたしました。

「車検・整備」の売上台数は、前年同期比15.5%増加の389,407台となりました。これは車検工場の指定認証拠点の増加（前連結会計年度末から17店舗増加の282店舗）、全国的なテレビCMを活用した販売促進活動、全グループ規模で実施した電話による勧誘の実施などによるものであります。しかしながら、主要業態であるオートボックス、スーパーオートボックス、オートハローズにおける「カー用品販売」と「車検・整備」を合わせた売上高の前年同期比は全店で2.9%減少、既存店で3.3%減少いたしました。

「車販売・買取」の販売台数（フランチャイジーから当社への販売も含む）は、連結会計年度前半において、昨年度導入を開始した中古車買取システム「スゴ買い」を導入する店舗が増加し、認知度向上を目的に行ったテレビCMの効果もあり、車販売および買取の台数が増加いたしました。しかしながら、世界的な自動車市場の低迷にもなう中古車流通量の減少や期末に実施した当該事業の見直しにもないC@RS加盟店舗を集約したことにより、期後半は減速いたしました。その結果、車販売および買取台数は、前年同期比2.9%増加の21,241台となりました。

出退店の状況につきましては、オートボックス4店舗、スーパーオートボックス1店舗、走り屋天国セコハン市場1店舗、オートボックスエクスプレス1店舗の合計7店舗の新規出店、オートボックス4店舗、オートハローズ2店舗、走り屋天国セコハン市場2店舗、オートボックスエクスプレス4店舗の合計12店舗の退店を行いました。また、オートボックスからスーパーオートボックスへの2店舗の業態転換、オートボックス7店舗のスクラップアンドビルド、リロケーションも実施しております。また、二輪用品専門店ライコランドの店舗数は、当連結会計年度開始時において当社グループによるフランチャイズチェーン店として8店舗でありましたが、当該フランチャイズチェーン本部事業の譲渡にもなう6店舗減少と当社直営店の譲渡による1店舗減少により、当連結会計年度末においては1店舗となりました。これにより、国内オートボックスグループ全体の店舗数は当連結会計年度末において前年同期比12店舗減少の519店舗となりました。

これらの結果、主にフランチャイジー店舗に対する卸売売上と直営・店舗子会社による小売売上からなる国内売上高は前年同期比2.5%減少の2,326億81百万円となりました。営業費用は、タイヤの販売促進費用やシステム関連費用などの増加がありましたが、前年同期比1.7%減少の2,244億78百万円となり、営業利益は前年同期比20.3%減少の82億2百万円となりました。

海外

北米の東海岸に展開するカー用品専門店「STRAUSS Discount AUTO」において低価格商品や交換パーツの品揃え強化などの売場改善、販売促進に努めた結果、第2四半期連結累計期間までは既存店売上が前年同期比でプラス成長しておりますが、秋以降のさらなる経済環境の悪化にともない、売上の成長が鈍化いたしました。北米の西海岸ではロサンゼルス近郊において1店舗の新規出店をいたしました。ガソリン価格高騰と消費低迷、商業施設の集客力低下などの影響により売上の不調が続きました。これらの結果、北米における売上高は前年同期比0.1%増加の157億59百万円となりましたが、新店の出店コスト負担も加わったことにより、営業損失は前年同期比48百万円縮小の23億38百万円となりました。なお、平成21年2月に米国子会社AUTOBACS U.S.A., INC. およびAUTOBACS STRAUSS INC. は、米国連邦倒産法第11章に基づく倒産手続きの適用を申請いたしました。

欧州では、フランスにおいて3店舗の新規出店を行うとともにオートボックスの認知度向上、売場の改善などにより現地通貨ベースでは売上が増加いたしました。しかしながら、為替相場の変動により、欧州における売上高は前年同期比8.6%減少の78億69百万円となり、販売単価の見直しによる売上総利益率の上昇、さらに販売費および一般管理費の削減により、営業損失は前年同期比3億3百万円縮小の5億24百万円となりました。

アジアでは、タイ、シンガポール、台湾の店舗の売上は順調に推移し、タイ、シンガポールにおいてはそれぞれ1店舗の出店をいたしました。中国においては、1店舗の出店を行い、売上は前年に対して現地通貨ベースでは増加しておりますが、経済成長の鈍化とともに既存店売上の伸びは減速しております。これらの結果、アジアにおける売上高は、為替相場の影響や平成21年2月に台湾現地子会社の株式を譲渡し、第4四半期に台湾子会社が連結対象から外れたことなどにより、前年同期比16.2%減少の33億16百万円となりました。営業損失は、新店の出店コスト等、ビジネス展開にかかる費用の増加により前年同期比1億4百万円拡大の2億49百万円となりました。

(4) 中期経営計画の進捗状況

当社グループでは平成20年5月に中期経営計画を発表し、前連結会計年度までの規模拡大路線から収益性重視へと経営の方向性を変更し、事業戦略、財務戦略そしてガバナンス体制の強化という観点で諸施策を実施しております。

事業戦略

事業戦略に関しましては、具体的な実施事項として、「国内オートボックスFC事業の強化」、「海外事業の見直し」、「本部機能およびコストの効率化」の三項目に取り組んでおります。

まず、「国内オートボックスFC事業の強化」に関しましては、店舗収益力の向上、エリア戦略の再構築、国内新規事業（燃料事業、二輪用品事業、自動車教習所事業）の見直しに注力いたしました。店舗収益力の向上につきましては、タイヤ・オイル・バッテリーを中心としたメンテナンス商品の販売強化および車検・整備を軸とした販促強化による店舗売上の向上、粗利率の向上、そして店舗コストの見直しなどに取り組まれました。エリア戦略の再構築につきましては、出店エリアの競争力強化のために、子会社の統廃合や店舗譲渡など、経営体制の刷新による収益力の向上と効率化を行いました。国内新規事業の見直しにつきましては、国内フランチャイズ事業への貢献度および将来の成長性が低いと判断した燃料事業、二輪用品事業からの撤退を決定し、当該事業に係る子会社の清算、事業の売却を実施いたしました。

また、「海外事業の見直し」に関しましては、海外各エリアの事業を市場の成長性と当社の競争優位性の観点で精査いたしました。この結果、米国では将来の競争優位の確立が困難であり、景気および自動車業界の低迷の影響を受け、短期的な収益の改善が見込めないと判断したことから、連結子会社であるAUTOBACS U.S.A., INC. およびAUTOBACS STRAUSS INC. に対する支援の打ち切りを決定いたしました。これにより、AUTOBACS U.S.A., INC. およびAUTOBACS STRAUSS INC. は米国連邦倒産法第11章に基づく倒産手続きの適用申請を行っており、今後それぞれの倒産手続きが進行するなかで、当社は当該手続きにおいて、所定の債権届出を行った上で、当社の債権の回収可能性について関係者と話し合い等を進めていく予定であります。なお、AUTOBACS U.S.A., INC. につきましては、平成21年6月カリフォルニア州連邦倒産裁判所により、AUTOBACS STRAUSS INC. の株式の全部の売却承認命令を得ており手続きを進めております。台湾事業は、市場の成長性を考慮し、台湾子会社の全株式を譲渡いたしました。フランス、タイおよびシンガポール事業に関しましては、売却等も視野に入れて検討いたしましたが、現状の市場環境においてはその実現は困難な状況であり、当面は事業を継続し、収益性と企業価値の向上に注力し、適切な時期にその方向性を決定することといたしました。なお、フランス子会社につきましては当連結会計年度末において、のれん等31億71百万円の減損損失を計上いたしました。中国事業に関しましては、市場の成長性は高いと判断し、事業を継続することといたしました。今後は経営体制の変更を行い、ビジネスモデルの再構築に努めてまいります。

「本部機能およびコストの効率化」に関しましては、本社および事業所の経費の削減に取り組むとともに、業務の効率化とコスト削減を目的に当社と機能子会社で分散もしくは重複した機能を統合いたしました。さらに、事業ポートフォリオ再構築の過程で従業員を対象に希望退職者の募集を行い、39名の応募がありました。

財務戦略

財務戦略に関しましては、資産および資本効率の向上を目指し、事業との関連性の低い英国Halfords Group Plcの全保有株式などの投資有価証券、さらに利用率の低い福利厚生施設などの資産を売却いたしました。また、財務の安定性に配慮しつつ、株主還元を強化するという方針に沿って、自己株式の取得を実施いたしました。

ガバナンス体制の強化

ガバナンス体制の強化に関しましては、当社は平成20年6月の株主総会において、社外取締役を2名、社外監査役を1名増員し、取締役9名中4名が社外取締役、監査役5名中3名が社外監査役となりました。これにより取締役会における議論はより一層活発になり、意思決定プロセスが改善いたしました。また、代表取締役と社外取締役をメンバーとする「ガバナンス委員会」を設置し、取締役会から経営諸問題の諮問に関する検討、取締役会への提言を行うなど、ガバナンス強化に継続的に取り組んでおります。

当社グループ（当社、連結子会社、持分法適用関連会社およびフランチャイズチェーン加盟店）のカー用品等小売店舗数の推移につきましては次のとおりであります。

[国内]

項目	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	出店	S/B・R/L		退店	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	増減
			開店	閉店			
オートボックス	399	4	7	7	(注)5 6	397	△2
スーパーオートボックス TYPE I	6	—	—	—	—	6	—
スーパーオートボックス TYPE II	68	(注)5 3	—	—	—	71	3
オートハローズ	10	—	—	—	2	8	△2
オートボックス走り屋天国 セコハン市場	31	1	—	—	2	30	△1
オートボックス・エクス プレス	9	1	—	—	4	6	△3
ライコランド	8	—	—	—	7	1	△7
合計	531	9	7	7	21	519	△12

- (注) 1. スーパーオートボックスTYPE Iは、敷地面積9,900㎡ (3,000坪) 以上、売場面積1,650㎡ (500坪) 以上の店舗であります。
2. スーパーオートボックスTYPE IIは、敷地面積5,610㎡ (1,700坪) 以上、売場面積990㎡ (300坪) 以上の店舗であります。
3. S/BおよびR/Lは、スクラップアンドビルドおよびリロケーションを略したものであります。
4. オートボックス・C@RSについては他店舗との併設のため、店舗数に含めておりません。
5. オートボックスからスーパーオートボックスへの業態転換2店舗を含んでおります。

[海外]

項目	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	出店	S/B・R/L		退店	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	増減
			開店	閉店			
台湾	4	—	—	—	—	4	—
シンガポール	1	1	—	—	—	2	1
タイ	2	1	—	—	—	3	1
フランス	9	3	—	—	—	12	3
アメリカ	89	1	—	—	7	83	△6
中国	12	1	1	1	1	12	—
合計	117	7	1	1	8	116	△1

(注) 台湾については、台湾現地子会社を譲渡しましたが、当社フランチャイズ加盟店として継続営業しているため、当連結会計年度末に含めて記載しております。

2【販売の状況】

(1) 商品別売上状況

品目	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
卸売部門			
タイヤ・ホイール	32,061	22.8	100.5
カーエレクトロニクス	41,504	29.5	95.0
オイル・バッテリー	15,493	11.0	103.6
車外用品	12,278	8.7	90.7
車内用品	12,773	9.1	92.5
カースポーツ用品	9,823	7.0	86.9
サービス	1,608	1.1	90.1
その他	15,198	10.8	108.0
小計	140,741	100.0	97.0
小売部門			
タイヤ・ホイール	20,525	17.9	99.8
カーエレクトロニクス	22,203	19.4	95.7
オイル・バッテリー	10,840	9.5	103.2
車外用品	16,179	14.1	95.2
車内用品	10,900	9.5	96.8
カースポーツ用品	7,559	6.6	89.6
サービス	16,863	14.7	103.6
その他	9,527	8.3	95.9
小計	114,600	100.0	97.8
その他 (リース物件の賃 貸借料)	3,802	—	91.1
合計			
タイヤ・ホイール	52,587	20.3	100.2
カーエレクトロニクス	63,707	24.6	95.2
オイル・バッテリー	26,334	10.2	103.4
車外用品	28,458	11.0	93.2
車内用品	23,673	9.1	94.4
カースポーツ用品	17,382	6.7	88.1
サービス	18,472	7.1	102.3
その他	28,528	11.0	101.2
合計	259,144	100.0	97.3

(注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。

2. 卸売部門および小売部門の「その他」は、車販売収入、中古カー用品販売およびロイヤリティ収入等であり
ます。

3. 持分法適用関連会社(株)バッファロー他4社に対する売上高は、卸売部門に入っております。

3【対処すべき課題】

国内におけるカー用品販売事業におきましては、「クルマのことならオートボックス」とお客様からの認知と信頼を獲得し、店舗の収益力を向上させることを最優先課題と位置付けて、①店舗・売場の改善、②お客様との関係強化、③エリア戦略の再構築を課題と認識し、取り組んでまいります。①に関しましては、商品アイテム数や商品カテゴリ毎の棚数を売上・粗利益の観点で見直し、効率的な売場作りを行うことや、専売・プライベートブランド商品の品揃え強化や、カテゴリーマネジメントのさらなる推進による売上および粗利益率の向上を目指します。②に関しましては、車検・整備事業を軸とした既存のポイント会員に対するCRM（カスタマーリレーションシップマネジメント）を強化し、継続的にお客様にご来店いただけるような販促活動とサービスの提供を実施してまいります。③に関しましては、既存店舗のリロケーションやリニューアルによる活性化に加え、引き続き不振店舗の退店や、エリア毎に店舗経営体制の見直しを行うなどエリア戦略の再構築を行い、さらなる売上シェアと店舗利益率の向上に努めてまいります。

車検・整備事業におきましては、車検実施台数の増加のために、引き続き電話コールによる勧誘と事前予約の獲得、店舗における販売・受入れ体制の強化のための指定認証工場資格の取得店舗拡大と検査員資格取得者の増員、さらにお客様の再来店を促進するための販売の仕組み作りなどに取り組んでまいります。

車販売・買取事業におきましては、車両買取システム「スゴ買い」導入店舗の数を限定し、経営資源を集中して店舗の販売ノウハウの積み上げ、人材育成を行うことにより、当社グループの成功モデルの確立を目指します。さらに、中古車を対象とした残価保証型のオートローン「お気楽クルマぶらん」の導入による小売販売の強化など、お客様に様々なメリットを提供することにより、当社グループにおける車販売・買取の認知度と信頼性の向上に努めてまいります。

海外事業につきましては、それぞれのエリアに適した事業戦略を遂行し、平成23年3月期に海外事業として営業利益の黒字化を目指してまいります。また、当社グループの中長期的な企業価値向上のためには、人材育成も重要な課題として認識しております。これに関しましては、経営幹部、カウンセラー・パイヤーなどの職種別スペシャリスト、店舗スタッフなどの階層・職種別に教育体系を整備し、人材育成に努めてまいります。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、カー用品販売事業、車検・整備事業および車販売事業を中核とした事業領域において、フランチャイズシステムを通じ様々な商品・サービスを数多くの顧客に対して提供しており、「オートボックス」ブランドの維持・向上が不可欠であることから、中長期的な経営戦略に基づき業績の向上を目指すとともに、業務の適正性に係る管理体制を整備することで社会的責任を果たすことや、各種ステークホルダーのさらなる支持と信頼を獲得する「ブランド力強化」に継続的に取り組むことにより、トータルとしての企業価値の向上に努めることが経営の最重要課題と認識しております。

従いまして、短期的な収益を目指すのではなく、各種ステークホルダーとの信頼関係維持を図り、「ブランド力」の継続的向上による中長期的な経営の効率性および収益性を実現するための会社の財務方針および事業方針の決定を支配する者による経営が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資すると考えております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。

(1) 競合など

フランチャイズチェーン加盟法人間や同業他社のみならず、自動車メーカーおよびディーラーの本格参入、タイヤ専門店や中古用品店およびアウトレット用品店など、カー用品市場の競合他社の状況によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 異常気象による影響について

当社グループの販売する商品には、天候により販売個数を大きく左右される季節商品が一部含まれております。そのため、冷夏や暖冬などの異常気象が発生した場合、季節商品の需要低下や販売時期のずれによる売上高の増減により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 今後の海外展開

当社グループは、中国、欧州およびその他のアジアの国々などにおいて事業を行っております。これらの地域において、自動車および自動車関連用品に対する異なる文化姿勢、現地の既存小売業者との競合、現在の経済状況、情報インフラの整備状況、知的財産保護の欠如、不安定な国際情勢および伝染病の流行など、様々な問題およびリスクに対応できない場合、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

(4) 出店に関する規制

当社グループは、店舗の出店において「大規模小売店舗立地法」（以下「大店立地法」という）により下記の規制を受けております。

「大店立地法」は、売場面積1,000㎡超の新規出店や既存店舗の増床等について、騒音、交通渋滞、ごみ処理問題等、出店地近隣住民に対し生活環境を守る立場から都道府県または政令指定都市が一定の審査をし、規制を行う目的で施行されたものであります。

当社グループは、1,000㎡超の大型店舗を新規出店する際には、出店計画段階から地域環境を十分考慮し、出店地近隣住民や自治体との調整を図りながら、出店していく方針であります。上記の規制等により計画通り出店ができない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法令遵守

当社グループは、法令遵守に係る問題につき内部統制の整備を図っており、より充実した内部管理態勢の確立のためコンプライアンス推進室を設置し、取締役・執行役員および従業員が高い倫理観に基づいて企業活動を行うよう行動規範と行動指針を制定しております。しかし、万が一役職員の故意または過失による法令に違反する行為が発生した場合、当社グループの業績に影響を与えるような損害賠償を求められる事案が発生する可能性があります。また、当社グループは大量の顧客情報を保有しており、その取り扱いについては、十分注意を払っておりますが、不正行為などにより顧客情報が外部に漏洩した場合、社会的信用が失墜し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 販売商品、または仕入商品・原材料の価格変動

当社グループが販売している商品は、様々な要因によってその仕入商品、原材料の価格変動や市場環境変化の影響を受け、販売価格が見込みに反して高騰、もしくは暴落することがあります。これにより販売価格が仕入価格を下回る、もしくは価格高騰で需要が後退するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害

当社グループが店舗を展開する、また事業関連施設を所有する地域において、地震、台風その他の自然災害が発生し、当該施設が損傷、または役職員の死亡・負傷による欠員があった場合、売上高の減少、または現状復帰や人員の補充などにかかる費用によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) フランチャイズチェーン加盟法人

当社は、カー用品を中心に扱う店舗のフランチャイズ本部であり、フランチャイズ契約を締結して店舗運営を行っているフランチャイズチェーン加盟法人による契約条項違反や法令違反が、当該法人との資本関係の有無に関わらず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 店舗営業

当社グループは、カー用品および関連サービスを取り扱う小売店舗を営業しておりますが、店舗の営業にともなう廃棄物の処理、有害物質の取り扱い、ピット作業における事故発生、また店舗敷地内でのその他の事故発生などにおけるリスクがあります。これらは直接的、もしくは顧客のグループ店舗に対する心証悪化にともなう客数減少などによって、間接的に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 為替レートの変動

当社は、海外子会社に対する外貨建て貸付金等が存在することから、為替変動により、財務諸表作成のための換算において、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約

当社は、既存の小売店と共存共栄を図ることを基本方針としてフランチャイズ契約を締結しております。

その契約の主な事項は次のとおりであります。

(1) オートバックスフランチャイズ契約の要旨

契約の目的	株式会社オートバックスセブン（本部）は、加盟店に対して本部が使用している商号および経営ノウハウ等を提供し、本部と同一企業イメージで事業を行う権利を与える。加盟店はこれに対し、一定の対価を支払い、本部の指導と援助のもとに、継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
ロイヤリティ	毎月の売上高に、一定の料率に相当する金額を支払うものとする。
仕入および販売	加盟店の販売商品は主に本部から仕入れ、本部の提供したノウハウによって消費者へ販売する。
契約期間	オートバックスフランチャイズ契約 契約締結日から5年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。 オートハローズフランチャイズ契約 契約締結日から3年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。 スーパーオートバックスフランチャイズ契約 契約締結日から7年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。 オートバックス走り屋天国セコハン市場フランチャイズ契約 契約締結日から5年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。

(2) オートバックスカーズフランチャイズ契約の要旨

契約の目的	株式会社オートバックスセブン（本部）は、加盟店に対して本部が使用している商号および経営ノウハウ等を提供し、本部と同一企業イメージで事業を行う権利を与える。加盟店はこれに対し、一定の対価を支払い、本部の指導と援助のもとに、継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
ロイヤリティ	取引毎の車両売却価格に、一定の料率に相当する金額を支払うものとする。
仕入および販売	加盟店は、本部の提供したノウハウによって、次の自動車の取引を行う。 ・一般消費者からの買取、下取りおよび販売 ・他の自動車販売業者、本部からの仕入れおよび販売 ・自動車オークションへの出品および落札
契約期間	契約締結日から3年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。

当社は、平成20年12月25日開催の取締役会において、二輪用品専門店「ライコランド」のフランチャイズチェーン本部事業を株式会社コシダテックに譲渡することを決議し、平成21年2月1日付けで譲渡を完了いたしました。これにより、当社のオートバックスライコランドフランチャイズ本部機能は終了しております。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

① 資産・負債・純資産の状況

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ4.3%、99億58百万円減少し、2,241億68百万円となりました。これは、主に投資有価証券が減少したことなどによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ0.3%、2億31百万円減少し、686億89百万円となりました。これは、主に米国事業の撤退等に伴う事業再構築引当金が増加した一方で長期借入金、支払手形及び買掛金が減少したことなどによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ5.9%、97億26百万円減少し、1,554億78百万円となりました。これは、主に剰余金の配当により利益剰余金が減少したこと、自己株式が増加したこと等によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	増減額
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
現金及び現金同等物の期首残高	59,226	49,637	△9,589
営業活動によるキャッシュ・フロー	△645	7,027	7,673
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,993	4,542	12,535
財務活動によるキャッシュ・フロー	△728	△9,258	△8,529
現金及び現金同等物に係る換算差額	△221	△200	20
現金及び現金同等物の増減額	△9,589	2,111	11,700
現金及び現金同等物の期末残高	49,637	51,748	2,111

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、営業活動による資金の獲得70億27百万円、投資活動による資金の獲得45億42百万円、財務活動による資金の支出92億58百万円等により前連結会計年度末に比べ21億11百万円増加し、517億48百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

主に、リース会計基準の適用に伴う影響額46億51百万円および税金等調整前当期純損失39億37百万円の計上がありました一方で、減価償却費59億84百万円および減損損失52億89百万円の計上、事業再構築引当金の増加47億82百万円等があり、70億27百万円の資金の獲得（前連結会計年度は6億45百万円の資金の支出）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

主に、有形及び無形固定資産の取得による支出48億69百万円がありました一方で、投資有価証券の売却及び償還による収入80億58百万円等があり、45億42百万円の資金の獲得（前連結会計年度は79億93百万円の資金の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

主に、配当金の支払額45億47百万円、自己株式の取得による支出24億57百万円等があり、92億58百万円の資金の支出（前連結会計年度は7億28百万円の資金の支出）となりました。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期
自己資本比率 (%)	73.3	70.9	69.8	70.2	69.0
時価ベースの自己資本比率 (%)	64.1	99.6	67.1	44.5	46.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	0.5	0.7	0.9	—	2.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	136.5	355.8	99.1	—	24.3

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。
3. 営業キャッシュ・フローおよび利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」および「利息の支払額」を用いております。
4. 平成20年3月期は営業キャッシュ・フローがマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率およびインタレスト・カバレッジ・レシオは算出しておりません。

③ 設備投資の状況

設備投資の実績

(単位：百万円)

区分	平成21年3月期
新規出店	608
S/B R/L増改築	521
土地	838
情報化投資	1,659
その他	1,241
合計	4,869
減価償却費	5,984

(2) 経営成績

「1 業績等の概要」参照

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、主に店舗POSシステムの改定などの情報化投資に加え、エリア戦略の再構築に基づく業態転換、リロケーションおよび新規出店などに係る店舗用地、建物及び付属設備の取得などにより総額48億69百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、設備投資（無形固定資産含む）の内訳は次のとおりであります。

（主要な部門別設備投資額）

部門	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	金額（百万円）	金額（百万円）
卸売部門	187	150
小売部門	3,686	2,359
全社（共通）	5,878	2,359
合計	9,752	4,869

（注）表示金額には消費税等は含んでおりません。

小売部門におきましては、主に国内でエリア戦略遂行のため、スクラップアンドビルドもしくはリロケーションおよびスーパーオートバックスへの業態転換等で10億63百万円、また店舗用地の購入で8億38百万円の設備投資を実施いたしました。

全社（共通）部門におきましては、主に国内で投資収益性向上のため、店舗POSシステムの改定などの情報化投資で8億58百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	主要な部門 の内容	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)						
西日本ロジスティク スセンター (兵庫県三木市)	卸売部門	物流倉庫	43,889.9	2,646	1,812	218	23	—	4,701	4
サンシャインKOBÉ店 (神戸市東灘区)	小売部門	賃貸店舗 (スーパーオー トボックス TYPE I)	—	—	1,041	12	4	—	1,058	3 [3]
TOKYO BAY東雲店 (東京都江東区)	小売部門	スーパーオー トボックス TYPE I	—	—	272	19	21	—	313	106 [27]
43道意店 (兵庫県尼崎市)	小売部門	スーパーオー トボックス TYPE II	—	—	857	27	24	—	908	56 [37]
大野城御笠川店 (福岡県大野城市)	小売部門	賃貸店舗 (スーパーオー トボックス TYPE II)	8,307.1	1,078	—	—	—	—	1,078	—
静岡流通店 (静岡市葵区)	小売部門	賃貸店舗 (オートボック ス)	4,410.0	1,166	—	—	0	—	1,167	—
富士宮店 (静岡県富士宮市)	小売部門	賃貸店舗 (オートボック ス)	5,337.4	531	—	—	0	—	531	—
出入橋店 (大阪市北区)	小売部門	オートボックス	440.3	403	434	2	4	—	844	15 [6]
社宅 (東京都大田区)	全社 (共通)	社宅	667.0	1,338	322	—	0	—	1,660	—

(注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。

2. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 従業員数の[]内は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

4. 設備の内容の「スーパーオートボックスTYPE I」は、敷地面積9,900㎡(3,000坪)以上、売場面積1,650㎡(500坪)以上の店舗であります。

5. 設備の内容の「スーパーオートボックスTYPE II」は、敷地面積5,610㎡(1,700坪)以上、売場面積990㎡(300坪)以上の店舗であります。

6. 設備の内容の「オートボックス」は、敷地面積2,640㎡(800坪)以上、売場面積495㎡(150坪)以上の店舗であります。

7. 設備の内容の「賃貸店舗」とは、フランチャイズチェーン加盟店に対するものであり、事業所名および主要な部門の内容は借主側のものを記載しております。

8. 提出会社には、上記以外にソフトウェアが6,755百万円あります。

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	主要な部 門の内容	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)						
㈱京都オートバック ス 京都ワウワンダ ーシティ店 (京都市右京区)	小売部門	スーパーオート ボックス TYPE I	10,298.8 (10,298.8)	2,557 (2,557)	830 (806)	13 (11)	22 (1)	—	3,423 (3,376)	51 [30]
㈱オートボックス千 葉 かしわ沼南店 (千葉県柏市)	小売部門	スーパーオート ボックス TYPE I	—	—	410 (392)	10 (1)	28 (22)	—	449 (415)	60 [41]
㈱スーパーオート名 古屋 NAGOYA BAY店 (名古屋港区)	小売部門	スーパーオート ボックス TYPE I	—	—	214 (198)	9 (—)	1 (0)	—	225 (199)	49 [12]
㈱オートボックスベ ネフィット 千葉長沼店 (千葉市稲毛区)	小売部門	スーパーオート ボックス TYPE I	—	—	61 (48)	9 (8)	64 (60)	—	135 (116)	54 [17]
㈱エー・エム・シー SAPORO店 (札幌市西区)	小売部門	スーパーオート ボックス TYPE II	6,047.0 (6,047.0)	1,181 (1,181)	81 (80)	— (—)	2 (0)	—	1,265 (1,262)	33 [9]
㈱カーライフ 仙台ルート45店 (仙台市宮城野区)	小売部門	スーパーオート ボックス TYPE II	6,611.6 (6,611.6)	519 (519)	153 (144)	0 (—)	0 (0)	—	673 (664)	31 [12]
㈱カーライフ 仙台泉加茂 (仙台市泉区)	小売部門	スーパーオート ボックス TYPE II	7,172.4 (7,172.4)	735 (735)	247 (235)	0 (—)	2 (0)	—	987 (972)	27 [12]
㈱オートボックス神 奈川 246江田店 (横浜市都筑区)	小売部門	スーパーオート ボックス TYPE II	2,348.4 (2,348.4)	704 (704)	47 (40)	23 (—)	14 (0)	—	791 (745)	35 [17]
㈱夢翔 宇都宮店 (栃木県宇都宮市)	小売部門	スーパーオート ボックス TYPE II	4,036.6 (3,627.6)	559 (515)	107 (106)	1 (0)	3 (2)	—	672 (625)	20 [7]
㈱オートボックス・ スリーアロー 蔵王 店 (広島県福山市)	小売部門	オートボックス	3,862.3 (3,862.3)	839 (839)	237 (234)	0 (—)	19 (—)	—	1,096 (1,073)	25 [3]
㈱オートボックス・ スリーアロー 東雲 店 (広島市南区)	小売部門	オートボックス	2,920.0 (2,920.0)	715 (715)	64 (43)	3 (—)	1 (0)	—	784 (758)	25 [6]
㈱南予オートサービ ス とべ店 (愛媛県伊予郡)	小売部門	オートボックス	3,234.3 (3,234.3)	552 (552)	34 (32)	0 (—)	0 (0)	—	587 (584)	17 [4]
㈱西武自動車学校 (東京都小平市)	全社 (共通)	自動車学校	9,729.2 (9,729.2)	920 (920)	24 (14)	— (—)	2 (—)	—	947 (934)	52 [6]

(注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。

2. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 従業員数の[]内は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

4. 設備の内容の「スーパーオートボックスTYPE I」は、敷地面積9,900㎡(3,000坪)以上、売場面積1,650㎡(500坪)以上の店舗であります。

5. 設備の内容の「スーパーオートボックスTYPE II」は、敷地面積5,610㎡(1,700坪)以上、売場面積990㎡(300坪)以上の店舗であります。

6. 設備の内容の「オートボックス」は、敷地面積2,640㎡(800坪)以上、売場面積495㎡(150坪)以上の店舗であります。

7. 設備の中には提出会社から賃借している資産があり、金額の()内は、提出会社のもを内数で記載しております。

- (3) 在外子会社
主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除去等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	109,402,300
計	109,402,300

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	39,255,175	37,454,204	大阪証券取引所 東京証券取引所 各市場第一部	単元 株式数 100株
計	39,255,175	37,454,204	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当該事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)1	1,611,433	39,255,175	2,040	33,998	2,036	34,278

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成21年5月15日開催の取締役会決議に基づき、平成21年5月22日付で自己株式の消却を実施し、発行済株式総数が、1,800,971株減少しております。なお、これによる資本金および資本準備金の減少はありません。

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	42	27	245	163	3	10,455	10,935	—
所有株式数(単元)	—	78,283	1,491	101,672	148,075	7	62,611	392,139	41,275
所有株式数の割合(%)	—	19.96	0.38	25.93	37.76	0.00	15.97	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,800,971株は、「株式の状況」の「個人その他」に18,009単元、「単元未満株式の状況」に71株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3単元および20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
いちご アセット トラスト (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	SECOND FLOOR, COMPASS CENTRE, P. O. BOX 448, SHEDDEN ROAD, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY 1-1106, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	5,300	13.50
有限会社スミノホールディングス	東京都渋谷区広尾4丁目1-18-408	5,157	13.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,616	4.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,492	3.80
ノーザン トラスト カンパニー (エ イブイエフシー) サブ アカウント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,453	3.70
シルチェスター インターナショナル インベスターズ インターナショナル バリュー エクイティ トラスト (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	C/O SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INC, 780 THIRD AVENUE, 42ND FLOOR, NEW YORK, NEW YORK 10017, USA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,221	3.11
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,001	2.55
財団法人在宅医療助成勇美記念財団	東京都千代田区麹町3丁目5-1 全共連ビル麹町館5階	1,000	2.55
ノーザン トラスト カンパニー (エ イブイエフシー) リ ユーエス タ ックス イグザンプト ペンション ファンド (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	987	2.51
株式会社スミショウホールディングス	大阪府箕面市桜ヶ丘2丁目1-35	800	2.04
計	—	20,031	51.02

(注) 1. 当社は自己株式1,800千株(所有割合4.59%)を所有しておりますが、当該自己株式は議決権の行使が制限されているため、上記の大株主から除いております。

2. 上記大株主に記載のあるいちごアセットトラストは株主名簿上の名義であり、その株式の実質所有権はいちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピーティーイー・リミテッドであることを確認しております。なお、当該法人は、前事業年度末では主要株主ではありませんでしたが、当事業年度末では主要株主となっております。

3. シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから、平成20年10月27日付で提出された変更報告書により、平成20年10月22日現在で3,708千株を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては平成21年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド	英国ロンドン ダブリュー1 ジェイ 6 ティーエル、ブル トン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階	3,708	9.45

4. ソシエテジェネラルアセットマネジメントインターナショナルリミテッドから、平成21年2月20日付で提出された変更報告書により、平成21年2月13日現在で1,620千株を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては平成21年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ソシエテジェネラルアセットマネジメント インターナショナルリミテッド	英国 ロンドン市 プリムロ ーズストリート エクスチェ ンジハウス9階 EC2A 2EF	1,620	4.13

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,800,900	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 19,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 37,393,300	373,933	—
単元未満株式	普通株式 41,275	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	39,255,175	—	—
総株主の議決権	—	373,933	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株 (議決権の数3個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社オートボックス セブン	東京都江東区豊洲五 丁目6番52号	1,800,900	—	1,800,900	4.58
株式会社ピューマ	富山県砺波市中村273 番地の1	9,500	10,200	19,700	0.05
計	—	1,810,400	10,200	1,820,600	4.63

(注) 他人名義で所有している株式数は、すべて持株会名義で所有しているものであり、持株会の名称および住所は次のとおりであります。

名称	住所
オートボックス・ファンド	東京都江東区豊洲五丁目6番52号

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成20年5月15日) での決議状況 (取得期間 平成20年5月16日～平成20年6月20日)	800,000	2,800,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	778,500	2,452,525,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	21,500	347,475,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	2.7	12.4
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	2.7	12.4

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成21年5月15日) での決議状況 (取得期間 平成21年5月18日～平成21年7月31日)	1,600,000	5,600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	959,800	3,171,624,000
提出日現在の未行使割合 (%)	40.0	43.4

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,053	5,222,215
当期間における取得自己株式	320	901,375

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	1,800,971	7,974,103,717
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,800,971	—	960,120	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けております。平成23年3月期を最終年度とする中期経営計画における利益配分の考え方は、事業継続に必要な手元流動性を確保しつつ、連結自己資本配当率（DOE）3%を目標に業績の状況および財務の安定性を勘案しながら、安定的かつ継続的な配当と機動的な自己株式の取得を行っていくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、予定通り1株当たり50円とし、中間配当50円と合わせて年間で100円の配当を実施する予定であります。この結果、連結自己資本配当率は2.4%となります。

なお、当連結会計年度の決算発表と中期経営計画における事業ポートフォリオの精査が一旦完了したことにより、平成21年5月18日から平成21年7月31日を期間として、1,600,000株、56億円を上限に自己株式の取得を行うことといたしました。さらに、現在保有する自己株式1,800,971株、79億74百万円を平成21年5月22日に消却いたしました。

内部留保につきましては、国内の店舗網の拡充と統廃合、グループ内のインフラ整備、新規事業の展開、各種資本政策に充当していくことで、収益性および財務体質の一層の強化と総合的な株主価値の向上に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年11月7日 取締役会決議	1,872	50
平成21年6月25日 定時株主総会決議	1,872	50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	3,680	6,350	5,960	4,520	3,480
最低(円)	2,795	3,180	3,760	2,005	1,873

(注) 最高・最低株価は株式会社大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	2,730	2,425	2,365	2,550	2,615	2,915
最低(円)	1,873	2,020	2,000	2,005	2,255	2,375

(注) 最高・最低株価は株式会社大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	社長執行役員	湧田 節夫	昭和23年12月25日生	昭和42年3月 株式会社富士商会入社 平成10年4月 チェン企画室長 平成10年6月 取締役 チェン企画室長 平成14年6月 エグゼクティブ・オフィサー 店舗運営指導担当 平成15年6月 取締役 エグゼクティブ・オフィサー FC事業戦略担当 平成16年6月 取締役 C o - C O O エリア アドミナント戦略推進統括 平成18年4月 取締役 平成20年3月 代表取締役 PMO 平成20年6月 代表取締役 社長執行役員 平成21年4月 代表取締役 社長執行役員 兼チェン本部長（現任）	(注)3	26
取締役	副社長執行役員	経森 康弘	昭和27年3月22日生	昭和52年4月 株式会社商店設計入社 昭和53年3月 大豊産業株式会社入社 平成12年4月 当社商品本部長 平成12年6月 取締役 商品本部長 平成14年6月 エグゼクティブ・オフィサー 商品戦略担当 平成15年6月 取締役 エグゼクティブ・オフィサー 商品戦略推進担当 平成16年6月 取締役 C o - C O O トータルカーライフ事業戦略推進 統括 平成18年4月 取締役 平成20年6月 取締役 副社長執行役員 戦略機能統括兼海外事業統括 平成20年12月 取締役 副社長執行役員 戦略機能統括兼海外事業統括兼 商品戦略統括 平成21年4月 取締役 副社長執行役員 システム・総務統括兼海外事業 統括兼車販売事業統括（現 任）	(注)3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員	井手 秀博	昭和30年8月1日生	昭和49年3月 株式会社富士商会入社 平成10年4月 経理部長兼関連企業部長 平成10年6月 取締役 経理部長兼関連企業部長 平成14年6月 エグゼクティブ・オフィサー 法人経営指導担当 平成15年6月 取締役 エグゼクティブ・オフィサー 法人経営指導担当 平成16年6月 取締役 オフィサー 財務基盤整備担当 平成18年4月 株式会社アルフィ代表取締役社長 株式会社オートボックス・マネジメントサービス代表取締役社長 平成19年4月 株式会社アルフィ取締役会長 平成20年6月 取締役 常務執行役員 経営管理統括兼財務戦略担当兼経理担当兼関係会社管理担当 平成21年4月 取締役 常務執行役員 経理・財務統括兼経理・財務担当 (現任)	(注) 3	3
取締役		中田 康雄	昭和18年2月24日生	昭和42年4月 宇部興産株式会社入社 昭和45年10月 三菱レイヨン株式会社入社 昭和54年2月 カルビー株式会社入社 昭和60年6月 同社取締役 平成4年6月 同社常務取締役 平成9年6月 同社専務取締役 平成15年6月 同社取締役副社長兼CFO 平成16年6月 当社取締役 (現任) 平成17年6月 カルビー株式会社代表取締役社長兼CEO 平成21年6月 同社相談役 (現任) 株式会社コジマ社外取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役		宮内 英樹	昭和13年5月4日生	昭和36年4月 ソニー株式会社入社 平成8年9月 株式会社ユーエスシー入社 平成9年6月 同社専務取締役 平成11年4月 同社代表取締役社長 平成14年6月 同社取締役相談役 平成17年6月 当社取締役 (現任) 平成19年6月 参天製薬株式会社社外監査役 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員	森本 弘徳	昭和32年6月2日生	昭和56年3月 当社入社 平成18年4月 C o - C O O エリアドミナ ント戦略推進統括兼販売促進 兼店舗開発兼業態開発事業担 当兼販売促進部長 平成18年6月 取締役 C o - C O O エリ アドミナント戦略推進統括兼 販売促進兼店舗開発兼業態開 発事業担当兼販売促進部長 平成18年11月 取締役 C o - C O O エリ アドミナント戦略推進統括兼 店舗開発兼業態開発事業担当 平成19年4月 取締役 C o - C O O エリ アドミナント戦略推進統括兼 店舗開発担当 平成19年5月 取締役 C o - C O O エリ アドミナント戦略推進統括兼 トータルカーライフ事業戦略 推進統括兼店舗開発担当 平成20年6月 取締役 常務執行役員 エリ ア戦略統括 平成21年4月 取締役 常務執行役員 チェ ン戦略統括 (現任)	(注) 3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		田村 達也	昭和13年10月11日生	昭和36年4月 日本銀行入行 昭和44年9月 経済企画庁調査局内国調査課 昭和61年5月 日本銀行欧州代表 平成4年2月 日本銀行理事 平成8年4月 A. T. カーニー株式会社社 長 平成8年6月 Foreign and Colonial Pacific Investment Fund, Adviser to the Board 平成11年4月 社団法人経済同友会幹事 平成11年6月 オリックス株式会社社外取締 役 平成12年6月 スルガ銀行株式会社社外取締 役 平成14年5月 株式会社グローバル経営研究 所代表取締役(現任) 社団法人日本経済研究センタ ー監事(現任) 平成14年6月 日本テレコム株式会社社外取 締役 平成15年3月 特定非営利活動法人全国社外 取締役ネットワーク代表理事 (現任) 平成15年6月 株式会社スカイパーフェク ト・コミュニケーションズ社 外取締役 平成16年10月 株式会社カネボウ化粧品社外 取締役 平成18年6月 サンデン株式会社社外取締役 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成21年6月 日本興亜損害保険株式会社 社外取締役(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		服部 範雄	昭和21年4月3日生	昭和45年4月 警察庁入庁 昭和49年6月 人事院長期在外研究員（ハーヴァード大学経営学大学院留学） 昭和56年6月 在イスラエル日本国大使館一等書記官 平成3年7月 山梨県警察本部長 平成7年8月 警察庁首席監察官 平成8年12月 埼玉県警察本部長 平成10年7月 皇宮警察本部長 平成12年8月 関東管区警察局長 平成13年9月 警察庁退官 平成13年10月 全日本空輸株式会社常勤顧問 平成18年10月 富国生命保険相互会社顧問（現任） 平成20年6月 当社取締役（現任）	(注)3	—
取締役	上席執行役員	松村 晃行	昭和36年11月25日生	昭和59年3月 当社入社 平成10年4月 中国運営部 運営部長 平成11年2月 四国運営部 運営部長 平成13年4月 九州北運営部 運営部長 平成13年12月 南日本事業部 事業部長 平成14年6月 オペレーティング・オフィサー 南日本事業部担当 平成16年9月 オフィサー 関西事業部長 平成20年6月 執行役員 関東エリア事業部長 平成21年4月 上席執行役員 関東エリア事業部長 平成21年6月 取締役 上席執行役員 関東エリア事業部長（現任）	(注)3	1
常勤監査役		野上 明	昭和18年11月3日生	昭和45年3月 株式会社富士商会入社 昭和63年4月 北海道チェーン運営部長 昭和63年6月 取締役北海道チェーン運営部長 平成6年6月 常務取締役社長室長 平成9年6月 専務取締役運営統括部西日本担当兼開発統括部西日本管掌 平成13年4月 専務取締役チェーン副本部長 平成14年4月 専務取締役ストアサポートセンター長 平成14年6月 取締役 COO兼ストアサポートセンター長 平成16年6月 取締役 COO 平成18年4月 取締役 平成18年6月 常勤監査役（現任）	(注)4	34
常勤監査役		森野 孝太郎	昭和17年12月26日生	昭和40年4月 株式会社三和銀行入行 平成元年5月 同行西陣支店長 平成6年4月 株式会社三和総合研究所出向 平成8年5月 株式会社三和銀行考査部考査役主査 平成9年6月 当社常勤監査役（現任）	(注)4	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		住野 泰士	昭和27年10月3日生	昭和51年4月 東京トヨペット株式会社入社 昭和53年3月 大豊産業株式会社入社 平成元年4月 株式会社ユニオンオート代表 取締役社長 平成7年6月 当社取締役 平成12年6月 常務取締役 I R 担当兼経理 部、関連企業部管掌 平成13年4月 常務取締役 I R、経営管理、 資金担当 平成14年4月 常務取締役 I R 担当 平成14年6月 取締役 平成15年6月 取締役 エグゼクティブ・オ フィサー 車販売関連事業担 当 平成15年12月 取締役 エグゼクティブ・オ フィサー 車販売関連事業、 店舗子会社経営指導担当 平成16年6月 取締役 オフィサー 店舗子 会社担当 平成17年6月 常勤監査役 (現任)	(注) 4	196
監査役		田邊 健介	昭和17年1月11日生	昭和40年4月 日本銀行入行 平成2年5月 同行京都支店長 平成5年7月 同行首席検査役 平成6年2月 同行業務局長 平成8年2月 商工組合中央金庫 理事 平成12年6月 株式会社高知銀行代表取締役 専務 平成14年6月 日本電産株式会社常務取締役 (企画、監査、知財法務、 米国SOX法対応プロジェク ト担当) 平成16年6月 東海労働金庫常勤監事 平成17年6月 当社監査役 (現任)	(注) 4	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		池永 朝昭	昭和29年10月4日生	昭和56年4月 最高裁判所司法研修所終了 第二東京弁護士会弁護士登録 平成元年4月 ニューヨーク州弁護士登録 平成2年3月 ミシガン州弁護士登録 平成10年6月 チェース・マンハッタン銀行 本店法務部 ヴァイスプレジ デント&アシスタント・ジェ ネラル・カウンセラー 平成10年8月 同行 日本・韓国地区担当 チーフ・リージョナル・カウ ンセル兼東京支店法務部長 平成13年7月 J. P. モルガン証券会社 東京支店法務部長兼任 平成14年6月 ドイツ銀行東京支店ジェネラ ル・カウンセラー兼法務部長 ドイツ証券東京支店ジェネラ ル・カウンセラー兼法務部長 平成15年2月 ドイツ信託株式会社ジェネ ラル・カウンセラー兼法務部長 兼任 ドイツ・アセット・マネジ メント株式会社ジェネラル・ カウンセラー兼法務部長 平成18年1月 ドイツ証券株式会社執行役員 ジェネラル・カウンセラー兼法 務部長兼任 平成18年10月 アンダーソン・毛利・友常法 律事務所入所 同事務所パートナー就任（現 任） 平成20年6月 当社監査役（現任）	(注) 5	—
計						263

(注) 1. 取締役 中田康雄、宮内英樹、田村達也および服部範雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役 森野孝太郎、田邊健介および池永朝昭は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結のときから1年間。

4. 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結のときから4年間。

5. 平成20年6月26日開催の定時株主総会の終結のときから4年間。

6. 当社では、平成14年6月27日より取締役会の活性化とスリム化、経営の意思決定の迅速化および取締役会における議論の活発化を行うため、オフィサー（執行役員）制を導入しております。なお、現在の執行役員は次の19名により構成されております。

役職	氏名	担当
※ 社長執行役員	湧田 節夫	チェン本部長
※ 副社長執行役員	経森 康弘	システム・総務統括 兼 海外事業統括 兼 車販売事業統括
※ 常務執行役員	井手 秀博	経理・財務統括 兼 経理・財務担当
※ 常務執行役員	森本 弘徳	チェン戦略統括
※ 上席執行役員	松村 晃行	関東エリア事業部長
上席執行役員	住野 耕三	商品統括
上席執行役員	上西園 英司	人事・総務統括
執行役員	伊藤 浩明	北日本エリア事業部長
執行役員	戸出 譲	中部エリア事業部長
執行役員	小林 喜夫巳	関西エリア事業部長
執行役員	加藤 哲也	南日本エリア事業部長
執行役員	藤原 伸一	チェン戦略担当 兼 チェン企画室長
執行役員	熊倉 栄一	カー用品事業担当
執行役員	角倉 正親	車検整備事業担当
執行役員	榎 宏介	C@RS事業担当
執行役員	江本 吉弘	海外事業担当
執行役員	小平 智志	内部統制担当
執行役員	吉山 弘樹	経営企画担当 兼 経営企画室長
執行役員	平田 功	情報システム担当 兼 情報システム部長

※は取締役兼務者であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

会社は、株主から預託された資本をもとに公正な企業活動を通じて中長期的に企業価値の増大を求めるものであり、顧客、株主、社員、取引先、地域社会、監督官庁等のあらゆるステークホルダーに対する責任を考慮し、公器として企業活動を通じて社会に貢献することを期待されております。

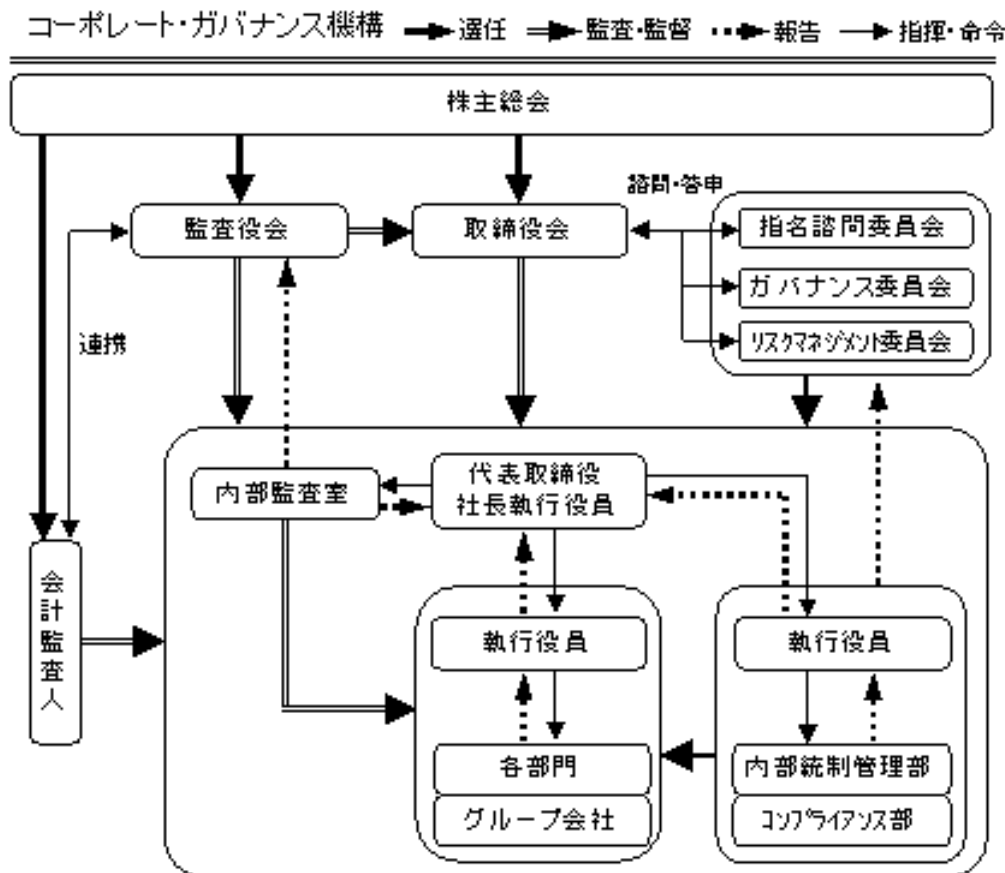
会社経営者はこのような社会の仕組みの中で優れた企業活動を行うことを求められており、会社を永続的に発展させ、説明責任を果たすことにより経営の透明性を高め、社会的責任を果たさなくてはなりません。

フランチャイズシステムを通じ、様々な商品、サービスを数多くの顧客に対して提供している当社は、上記の考えに基づき、コーポレート・ガバナンスの改善を通じて、組織体制の整備による経営責任の明確化と意思決定の迅速化を図り、経営に対する監視機能の強化および適時、適正な開示の充実により経営の透明性を高めることであらゆるステークホルダーから支持と信頼を獲得し、「オートボックス」ブランドの維持・向上に継続的に取り組み、企業の社会的責任を果たすことに努めております。

①コーポレート・ガバナンス機構

当社は、フランチャイズビジネスに精通した社内取締役と、多様な経歴を持つ社外取締役により適正な経営を行うとともに、監査役による経営チェック機能を活用するために、監査役会設置会社の形態を採用しております。

また、執行役員制度を導入することで経営の監督機能と執行機能を分離するとともに、社外取締役を招聘し、代表取締役または取締役会の諮問機関として社外取締役を中心メンバーとする委員会を設置することにより、健全かつ透明性の高いコーポレート・ガバナンス機構としております。



a. 取締役および取締役会

当社は、定款において取締役数を12名以内と定め、うち当社からの独立性を有する社外取締役数は在任取締役総数の3割を超えるように努めております。

現在、取締役会は、取締役9名（執行役員兼務5名）、うち社外取締役4名の体制で監督機能の強化を図り、中長期的に企業価値の増大を図るため最善の意思決定を行うよう努めております。

b. 代表取締役または取締役会の諮問機関等

イ) 指名諮問委員会

指名諮問委員会は、社外取締役を委員長とし社外取締役と代表取締役により構成されます。

取締役および役付執行役員の候補者選任に際して、その意思決定の客観性および決定過程の透明性を高めるため、代表取締役または取締役会より諮問を受け、取締役会に対して助言、提言を行っております。

ロ) ガバナンス委員会

ガバナンス委員会は、社外取締役を委員長とし社外取締役と代表取締役により構成されます。

開催は原則として月1回とし、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、代表取締役および取締役会に対して、コーポレート・ガバナンスの観点からあらゆる助言、提言を行っております。

また、ガバナンス委員会は、取締役ならびに執行役員の報酬に関する検討を行う報酬諮問委員会の役割を併せ持ちます。

ハ) リスクマネジメント委員会

リスクマネジメント委員会は、社長執行役員を委員長とし役付執行役員および社外取締役により構成されず。

開催は原則として四半期に1回とし、リスクマネジメント年度方針を策定し、リスクマネジメントの円滑、適正な推進に努めております。

②意思決定および業務執行体制

a. 取締役会

法令または定款に定められた事項および会社の事業活動に関する重要事項について、原則として月1回開催される「取締役会」において意思決定いたします。

また、取締役会における議論、意思決定を適切に行うための経営会議体として、「経営会議」および「執行役員会議」を組織しております。

b. 経営会議

当社における「経営会議」は、執行側による案件の審議の場と位置付けており、原則として月1回開催しております。社長執行役員が議長を務め役付執行役員により構成されますが、オブザーバーとして社外取締役、監査役が参加し、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。

経営会議では、全社方針・計画の立案を行うとともに、取締役会決議事項に内在するリスクおよびその対策を事前に審議し、その過程および結果を取締役に提供しております。

c. 執行役員会議

「執行役員会議」は、原則として月1回開催しております。社長執行役員が議長を務め全執行役員で構成されますが、オブザーバーとして社外取締役、監査役が参加し、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。

執行役員会議では、事業戦略の進捗確認、分析、対策立案を重点的に行うとともに、全社方針・計画、事業戦略の徹底、さらに経営会議上程事項の事前検討を行っております。

③監査体制

a. 監査役監査

当社は、定款において監査役数を5名以内と定めております。このうち当社からの独立性を有する社外監査役数は半数以上としております。現在、監査役は5名、うち社外監査役は3名であります。

監査役は、取締役会、経営会議およびその他重要会議に参加し、また監査に関する重要な事項について報告を受けることで、取締役および執行役員の監視、監査を行うとともに、監査役会で決定された監査方針および監査計画に基づき、社内監査に加え国内外の子会社監査を適宜実施しております。

b. 内部監査

内部監査組織である「内部監査室」（13名）は、内部統制システムのモニタリングを行うとともに、当社および子会社の業務監査を実施しております。

監査結果は、監査役、代表取締役および執行役員等に報告するとともに、該当部門に改善指導を行っております。

c. 会計監査

平成20年度に当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、次の3名です。

※（ ）内は所属する監査法人、継続監査年数

杉本茂次氏（監査法人トーマツ、3年）

津田英嗣氏（監査法人トーマツ、4年）

石川喜裕氏（監査法人トーマツ、1年）

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他8名です。

なお、当社と同監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の定めによる特別な利害関係はありません。

④取締役候補者の選定

当社は、当社およびオートバックスグループの企業価値の増大を図るための優秀な人物を、リーダーシップ、専門性、実績等を考慮して選定し、株主総会に推薦しております。

なお、取締役候補者の選定に際しては、代表取締役または取締役会の諮問機関である「指名諮問委員会」において、取締役候補者に関する諮問に対しその適否を検討し、取締役会に答申しております。

⑤コンプライアンス

当社は、コーポレート・ガバナンスの目的実現のため、守るべきコンプライアンスの原則を「オートバックスセブングループ行動規範と行動指針」として定めております。

また、その遵守および徹底のため、「行動規範と行動指針」に従って業務遂行することを誓約する文書の提出を義務付ける運用を行っております。

さらに、法令違反その他のコンプライアンスに関するグループ内通報制度の「オレンジホットライン」の円滑な運用と啓蒙に努めるとともに、オレンジホットラインの通報内容を役員および従業員に半期ごとに情報提示をすることで、コンプライアンス意識の維持・向上に努めております。

⑥統合リスクマネジメント

当社は、平時におけるリスクマネジメント体制および有事における危機管理態勢を統合した統合リスクマネジメント態勢を確立し、統合リスクマネジメントに継続的に取り組むことが、企業の社会的責任に繋がると考え、統合リスクマネジメントの原則を「統合リスクマネジメント方針」として定めております。

また、様々なリスクの的確な把握・評価と適切なコントロールを行うため、社長執行役員を委員長とするリスクマネジメント委員会においてオートバックスグループにおけるリスクの管理および全社的なリスクマネジメントシステムの構築、推進を行っております。

重大な影響を及ぼす不測事態が発生または発生する恐れが生じた場合には、リスクマネジメント委員長である社長執行役員が「危機管理対策本部」を設置し、自ら指揮を執り、迅速かつ適切な対応と回復に努めることとしております。

2. 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

内部統制システム構築の基本方針

当社は、カー用品販売事業、車検・整備事業および車販売事業を中核とした事業領域において、フランチャイズシステムを通じ様々な商品・サービスを数多くの顧客に対して提供しており、「オートバックス」ブランドの維持・向上が不可欠であることから、業績の向上を目指すだけでなく、日々の業務の適正性に係る管理体制を整備することで社会的責任を果たすことにより、あらゆるステークホルダーのさらなる支持と信頼を獲得する「ブランド力強化」に継続的に取り組むことが経営の最重要課題と認識しております。

よって、日々の業務の適正性に係る管理体制を整備するため、業務の有効性および効率性、財務諸表の信頼性の確保、法令等の遵守ならびに資産の保全を目的として、会社法第362条第5項および同法同条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および同規則同条第3項の規定に従い、以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を決定いたします。

① 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a. 平成16年6月2日に制定し、平成20年3月26日に改訂した「オートバックグループ行動規範と行動指針」に基づき、役員および従業員は高い倫理観をもって事業活動に取り組みます。
- b. 取締役会は、コンプライアンスを中心としたリスク管理体制と一体となった内部統制システムの整備を行うため、「内部統制システム構築マスタープラン」を定め、内部統制担当部門が中心となり、内部統制システムの構築・維持・向上を推進します。
- c. 社外取締役を継続して選任すること、また執行役員制導入に伴う執行と監督の分離を図ることにより、取締役による職務執行の監督機能の維持・向上を図ります。
- d. 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査します。
- e. 内部監査部門は、内部統制システムが有効に機能しているか監査します。
- f. コンプライアンスに係る社内規程を定め、これに基づいて統括責任者として担当執行役員を置き、その所轄下に事務局機能を有するコンプライアンス担当部門を設けて全社的な管理を行います。さらには法令違反その他のコンプライアンスに関する通報制度として、外部の委託会社に直接通報できる「オレンジホットライン」（グループ内通報制度）を活用し、役員および従業員のコンプライアンス意識の維持・向上を図ります。
- g. 当社の事業に適用される法令等を識別し、その内容を関連部署に周知徹底することにより法的要求事項を遵守する基盤を整備します。
- h. 市民社会の秩序や安全に脅威を与え、企業の健全な発展を阻害する反社会的勢力に対しては、断固たる姿勢で臨み、一切の関係を遮断し、不当な要求は拒絶します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「取締役会」、「経営会議」、「執行役員会議」その他の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役社長執行役員その他の重要な決裁に係る情報ならびに財務、事務およびリスク・コンプライアンスに関する情報について、法令・定款および社内規程等に基づき、その保存媒体に応じた適切かつ確実な検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルかつ適切に認識、評価するグループ全体のトータル・リスクマネジメント態勢を整備するとともに、その有効性および適切性を維持するための統合リスク管理基本方針とリスク管理に関する基本規程を制定し、平時における事前予防態勢を推進していきます。
- b. リスクマネジメント体制は、リスクマネジメント委員会、リスクマネジメント委員会事務局、リスクマネジメント・タスクフォースから成り、代表取締役社長執行役員を委員長とする取締役で構成するリスクマネジメント委員会はリスクマネジメント年度方針を策定し、その方針に沿って執行役員または部門長がリスクマネジメント責任者となり各部門ごとにリスクの棚卸し、アセスメントおよび対策を推進します。また、リスクマネジメント・タスクフォースは、全社的なリスクへの対応を部門横断的に推進します。
- c. 経営に重大な影響を及ぼす不測事態が発生したまたは発生する恐れが生じた場合の危機管理態勢を事前に整備し、有事の対応を迅速に行うとともに、再発防止策を講じます。
- d. 危機管理態勢として、重大事案報告マニュアルを策定し、有事の際には、代表取締役社長執行役員を危機管理対策本部長とする危機管理対策本部を設置します。危機管理対策本部は、経営危機発生後の被害拡大防止や損害・損失の極小化のための対策を策定し、迅速かつ適切な対応を行うことを主な役割とします。
- e. 業務プロセスにおけるITの適切な利用を通じて、業務の適正性を確保します。
- f. 内部監査部門は、リスク管理体制の実効性について監査します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

- a. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、「取締役会」を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時開催するものとします。また、当社の経営方針および経営戦略に係る重要事項については、事前に「経営会議」において議論を行い、その審議を経ることでリスクの棚卸し、アセスメントおよび対策を行い、重要な判断材料の提供を行うことで、質の高い議論による取締役会での経営の意思決定を行います。
- b. 執行役員制導入により、業務の執行と監督の分離を図ることで、取締役の監督機能を強化するための体制整備に取り組んでおり、更なる取締役の職務の効率化を推進します。

- ⑤ 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社は、グループ会社（子会社、関連会社、その他フランチャイズチェーン法人）との緊密な連携に努めます。
 - b. 子会社の独立性を尊重しつつ、子会社管理の基本方針および運営方針を策定します。
 - c. 当社および子会社の業務の有効な範囲において、ITの適切な利用を通じ、業務の適正性を確保します。
 - d. 内部監査部門は、当社および子会社の業務の適正性について監査します。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- 取締役は、監査役会から求めがあった場合には、監査役の職務を補助する従業員として適切な人材を配置します。
- ⑦ 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役は、監査役会から求めがあった場合には、監査役の職務を補助する従業員として適切な人材を配置します。
- ⑧ 取締役および従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a. 監査役は、監査役としての職務の効率的な遂行のため、取締役、執行役員および従業員は、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況および結果について監査役に報告します。
 - b. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合はただちに監査役会に報告します。
 - c. 監査役への報告は、誠実に洩れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度遅滞なく行います。
- ⑨ その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役は、監査役としての職務である取締役の職務執行の監査および監査体制の整備のため、重要な場として代表取締役と定期的に会合を開催し、相互認識と信頼関係を深めます。
 - b. 監査役は、「取締役会」だけでなく、「経営会議」、「執行役員会議」その他の重要な会議に参加し、取締役、執行役員および従業員の業務執行内容を適時に把握することにより、より効率的な職務の遂行を可能にします。
 - c. 監査役はいつでも必要に応じて、取締役、執行役員および従業員に対して報告を求めることができます。
 - d. 取締役は、監査役としての職務の適切な遂行のため、監査役と子会社等の取締役、監査役または内部監査部門との意思疎通、情報収集・交換が適切に行えるよう協力します。
 - e. 取締役は、監査役としての職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れるよう環境を整備します。

当社における内部統制システム構築の状況

当社は、企業会計審議会から公開された実施基準を受けて、平成19年2月に制定した「内部統制システム構築のマスタープラン」に基づき、内部統制担当部門が中心となり、内部統制システムの構築を継続しています。平成21年3月末日時点の構築状況は、以下のとおりです。

① 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

平成14年6月より執行役員制を導入することで執行機能と監督機能を分離するとともに、現在、取締役総数9名、うち独立した社外取締役4名の体制により、監督機能のさらなる強化を図っています。

また、平成20年7月に設置した社外取締役を中心メンバーとした取締役会の諮問機関である「ガバナンス委員会」により、継続的なコーポレート・ガバナンスの改善に努めています。

監査役は、社内各組織から内部統制システムの構築・運用状況についての報告を受けるとともに、経営会議、執行役員会議、その他の重要な会議へ出席し、取締役の職務の執行を監視、監査しています。

また内部監査部門は、主に、業務監査、内部統制の評価を通じて、内部統制システムの有効性を監査しています。

役員および従業員は、「オートバックスセブングループ行動規範と行動指針」に基づき、高い倫理観をもって事業活動に取り組んでいます。平成20年4月より「行動規範と行動指針」に従って業務遂行することを誓約する文書の提出を義務付ける運用を開始し、行動規範と行動指針のさらなる遵守、徹底を図っています。

また、コンプライアンス部門、法務部門を始め各部門は、当社に適用される法令等を調査し、必要に応じて取締役会、経営会議等にて当社内への周知を図るだけでなく、当社の子会社を含め、フランチャイズチェーンに加盟している会社の全経営者が参加する「FC経営者会議」での啓蒙、勉強会の実施などを通じて、オートバックスグループ内への徹底も図っています。

さらに当社は、法令違反その他のコンプライアンスに関するグループ内通報制度の「オレンジホットライン」の円滑な運用を目的とし、「オレンジホットライン規程」を制定し、規程に基づく運用とグループ内への啓蒙に努めています。オレンジホットラインの通報内容は、役員および従業員に半期ごとに情報提示をすることで、コ

ンプライアンス意識の維持・向上に努めています。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会および経営会議の事務局または担当部門は、文書管理規程、機密情報管理規程に基づき、紙媒体については、鍵付きキャビネットに保存・管理を行い、電子データについては、アクセスを制限した情報システム内にパスワードによるセキュリティを施して保存・管理しております。

また、現在の取り組みをさらに改善するため、全社的なリスクへの対応を部門横断的に推進する「情報セキュリティマネジメントタスクフォース」を設置し改善に取り組んでいます。

反社会的勢力の排除に向けた取り組みについては、平成20年3月29日開催の取締役会において、本方針および「オートバックスグループ行動規範と行動指針」に記述を追加することを決議しています。また、当社は社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟し、定期的な会合への参加等により、反社会的勢力の情報収集、対応方法の検討に努めています。さらに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、外部機関と連携し対応するとともに、店舗および社内各部署へのマニュアル配布による反社会的勢力への意識啓発と、接客に関する社内研修において、不当な要求への対応方法の徹底を図っています。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

様々なリスクの的確な把握・評価と適切なコントロールを行うため、平成20年10月に制定された統合リスクマネジメント方針およびリスクマネジメント規程等に基づき、代表取締役社長執行役員を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、オートバックスセブングループにおけるリスクの管理、全社的なリスクマネジメントシステムを構築・推進することで、平時における事前予防態勢を推進しています。

具体的には、代表取締役社長執行役員を委員長としたリスクマネジメント委員会が決議した年度方針に基づき、リスクマネジメント責任者である執行役員、部門長が担当分野でのリスク選定、リスクアセスメントおよび対策を検討し、リスクマネジメント委員会に報告しています。リスクマネジメント委員会はリスクマネジメント責任者が検討した各部門のリスク対策の十分性を討議し、また進捗管理を行うことで、リスクマネジメントシステムの推進を図っています。

また、リスクマネジメントシステムの推進を図るため、役職者を対象とした研修会を開催するとともに、従業員にリスクマネジメントガイドブックを配布しています。

さらに当社は、経営に重大な影響を及ぼす不測事態が発生あるいは発生する恐れが生じた場合の危機管理態勢を整備しています。

重大な影響を及ぼす不測事態が発生あるいは発生する恐れが生じた場合には、統合リスクマネジメント方針、危機管理規程および重大事案報告マニュアルに基づき、リスクマネジメント委員長である代表取締役社長執行役員が「危機管理対策本部」を設置し、自ら指揮を執り、迅速かつ適切な対応と回復に努めることとしています。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会での議論、意思決定が適切に行われるよう、経営会議における取締役会決議事項の事前審議を強化するとともに、平成20年7月に設置された社外取締役を中心メンバーとした代表取締役または取締役会の諮問機関である「ガバナンス委員会」において、ガバナンス上の問題を必要に応じて検討し、結果を代表取締役または取締役会へ報告しています。

また平成21年4月より、経営会議を執行側による案件の審議の場、取締役会を経営の意思決定の場と明確にすることで、取締役の職務のさらなる効率化を推進しています。

⑤ 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「FC経営者会議」を始めとする、チェーン内の各種行事および会議体において、方針および施策の理解・促進・徹底を図り、当社の子会社を含めたグループ会社との緊密な連携に努めています。

また、子会社に対しては、国内店舗子会社共通の経営管理ルールを制定することで、業務の適正性の確保に努めています。

当社およびフランチャイズ店舗の間では、売上等の必要な情報をリアルタイムで共有できるITシステムの再構築を行うとともに、損益および財務状況のレビューなど、業務の適正性の確保に努めています。また、子会社に対しては、国内店舗子会社共通の経営管理ルールを制定することで、業務の適正性の確保に努めています。

内部監査部門は、内部統制の評価に加え、当社および子会社の業務について、法令、規程またはマニュアル等に基づき、適正に運用されているかをリスクとコントロールの観点から監査しています。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
監査役の申し入れに基づき、協議のうえ、平成19年4月より監査役の職務を補助する従業員を配置しております。

⑦ 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項

平成19年4月より監査役の職務を補助する従業員を配置し、配置・交代の際の人事については監査役と取締役が協議するとともに、当該従業員の人事考課は監査役会が行っております。

⑧ 取締役および従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および執行役員は、監査役が参加する「取締役会」、「経営会議」、「執行役員会議」を通じ定期的に、また、必要に応じて適宜、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況および結果について監査役に報告しております。また、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、ただちに「監査役会」に報告することとしております。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、定期的に代表取締役との会合を通じ、相互認識と信頼関係を深めることに努めています。

また監査役は、何らの制限も受けずに、取締役会、経営会議、執行役員会議、その他監査役が必要とする会議に随時参加するとともに、必要に応じて、取締役、執行役員および従業員に報告を求め、また報告を受けることにより、取締役、執行役員および従業員の業務執行内容の把握を行っています。

取締役は、監査役によるグループ監査役ミーティングに、子会社管理を担当する人員を参加させ、意思疎通、情報収集・交換が適切に行えるよう協力しています。

また、監査役が職務を遂行するにあたり、必要な場合は弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携を図ることについて何ら制限するものは存在しません。また、必要に応じて各所の担当者が外部専門家との打合せの場を設定するなど、環境の整備も行っています。

3. 役員報酬の内容

当社は、適切な報酬制度を構築するため、役員報酬の目的、報酬水準、報酬要素の組み合わせ、業績連動報酬の考え方、報酬決定のプロセスについての考え方を「役員報酬方針」として定めております。

また、取締役報酬の決定に際しては、代表取締役または取締役会の諮問機関である「ガバナンス委員会」において、取締役報酬に関する諮問に対しその適否を検討し、取締役会に答申しております。

平成20年度において、取締役および監査役に支払った報酬の額は、取締役11名に対し242百万円、監査役5名に対し75百万円で総額317百万円となっております。このうち、社外取締役および社外監査役に支払った報酬の額は、社外取締役4名に対し42百万円、社外監査役3名に対し35百万円であります。

4. 会社と会社の社外取締役および社外監査役との人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係

当社の社外取締役である中田康雄、宮内英樹、田村達也および服部範雄の各氏と当社の関係において、特別な利害関係はありません。また、当社の社外監査役である森野孝太郎、田邊健介および池永朝昭の各氏と当社との関係において、特別な利害関係はありません。

5. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく社外取締役の賠償責任限度額は、金1,000万円または法令に規定する金額のいずれか高い額であります。また、当該契約に基づく社外監査役の賠償責任限度額は、金500万円または法令に規定する金額のいずれか高い額であります。

6. 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

7. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

8. その他

① 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

② 中間配当

当社は、株主総会決議による剰余金の配当のほか、取締役会の決議により会社法第454条第5項の剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

③ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨定款に定めております。これは、職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	90	8
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	90	8

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社であるオートボックスフランス S. A. S. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツに対して、監査報酬9百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、内部統制制度構築のための助言、指導についての対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）および当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表ならびに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）および当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,663	39,140
受取手形及び売掛金	19,309	23,645
リース投資資産	—	16,295
有価証券	15,484	13,830
たな卸資産	23,427	—
商品	—	21,200
繰延税金資産	2,053	3,044
短期貸付金	499	381
未収入金	17,073	17,682
その他	2,470	2,429
貸倒引当金	△574	△683
流動資産合計	117,406	136,968
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	50,688	33,835
減価償却累計額	△29,965	△21,698
建物及び構築物 (純額)	20,722	12,136
機械装置及び運搬具	5,427	5,445
減価償却累計額	△3,850	△4,092
機械装置及び運搬具 (純額)	1,577	1,352
工具、器具及び備品	18,835	13,978
減価償却累計額	△13,147	△11,088
工具、器具及び備品 (純額)	5,687	2,890
土地	※2 25,069	※2 23,907
リース資産	—	811
減価償却累計額	—	△111
リース資産 (純額)	—	700
建設仮勘定	709	5
有形固定資産合計	53,767	40,992
無形固定資産		
のれん	5,241	1,431
ソフトウェア	8,307	7,128
その他	2,877	2,270
無形固定資産合計	16,425	10,830
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 16,143	※1 5,277
長期貸付金	1,011	805
繰延税金資産	6,269	6,955
差入保証金	21,805	21,279
その他	2,115	1,709
貸倒引当金	△818	△651
投資その他の資産合計	46,526	35,376
固定資産合計	116,719	87,199
資産合計	234,126	224,168

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 17,716	※2 16,457
短期借入金	※2 2,667	※2 3,307
1年内償還予定の社債	150	45
未払金	11,828	11,445
リース債務	—	1,405
未払法人税等	2,205	414
ポイント引当金	1,049	408
事業再構築引当金	—	4,826
その他	7,952	6,531
流動負債合計	43,570	44,842
固定負債		
社債	85	140
長期借入金	※2 14,934	※2 12,496
繰延税金負債	415	415
退職給付引当金	102	134
役員退職慰労引当金	425	294
事業再構築引当金	44	—
その他	9,343	10,366
固定負債合計	25,350	23,847
負債合計	68,921	68,689
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,998	33,998
資本剰余金	34,512	34,511
利益剰余金	102,247	94,297
自己株式	△5,541	△8,000
株主資本合計	165,217	154,807
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△625	△217
為替換算調整勘定	△256	173
評価・換算差額等合計	△882	△44
少数株主持分	869	715
純資産合計	165,205	155,478
負債純資産合計	234,126	224,168

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	266,429	259,144
売上原価	183,577	※1 177,950
売上総利益	82,852	81,193
販売費及び一般管理費	※2 75,915	※2 76,103
営業利益	6,936	5,090
営業外収益		
受取利息	477	322
受取配当金	506	347
持分法による投資利益	54	58
受取家賃	74	—
受取手数料	668	656
情報機器賃貸料	1,070	1,495
その他	3,371	4,464
営業外収益合計	6,221	7,344
営業外費用		
支払利息	248	286
情報機器賃貸費用	713	1,532
固定資産除却損	104	266
投資有価証券評価損	4,326	1,334
為替差損	—	860
その他	1,702	1,597
営業外費用合計	7,096	5,878
経常利益	6,062	6,556
特別利益		
事業再構築引当金戻入額	186	—
固定資産売却益	—	※3 52
関係会社株式売却益	—	28
役員退職慰労引当金戻入額	—	90
リース会計基準の適用に伴う影響額	—	4,651
特別利益合計	186	4,823

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
特別損失				
固定資産売却損		—	※4	261
減損損失	※5	109	※5	5,289
投資有価証券評価損		404		201
投資有価証券売却損		578		3,792
関係会社株式売却損		—		123
店舗整理損	※6	160	※6	290
事業再構築費用		—	※7	4,926
特別退職金		—		432
商品廃棄損		23		—
特別損失合計		1,276		15,318
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)		4,972		△3,937
法人税、住民税及び事業税		5,222		1,325
法人税等調整額		△1,787		△1,862
法人税等合計		3,434		△537
少数株主利益又は少数株主損失(△)		70		△3
当期純利益又は当期純損失(△)		1,467		△3,397

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	33,998	33,998
当期末残高	33,998	33,998
資本剰余金		
前期末残高	34,512	34,512
当期変動額		
自己株式の処分	—	△0
当期変動額合計	—	△0
当期末残高	34,512	34,511
利益剰余金		
前期末残高	103,075	102,247
当期変動額		
剰余金の配当	△2,294	△4,549
当期純利益又は当期純損失(△)	1,467	△3,397
連結範囲の変動	—	△3
当期変動額合計	△827	△7,950
当期末残高	102,247	94,297
自己株式		
前期末残高	△5,534	△5,541
当期変動額		
自己株式の取得	△7	△2,469
自己株式の処分	—	10
当期変動額合計	△7	△2,459
当期末残高	△5,541	△8,000
株主資本合計		
前期末残高	166,052	165,217
当期変動額		
剰余金の配当	△2,294	△4,549
当期純利益又は当期純損失(△)	1,467	△3,397
自己株式の取得	△7	△2,469
自己株式の処分	—	9
連結範囲の変動	—	△3
当期変動額合計	△834	△10,410
当期末残高	165,217	154,807

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,935	△625
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,561	407
当期変動額合計	△2,561	407
当期末残高	△625	△217
為替換算調整勘定		
前期末残高	6	△256
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△263	430
当期変動額合計	△263	430
当期末残高	△256	173
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,942	△882
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,824	837
当期変動額合計	△2,824	837
当期末残高	△882	△44
少数株主持分		
前期末残高	655	869
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	213	△154
当期変動額合計	213	△154
当期末残高	869	715
純資産合計		
前期末残高	168,650	165,205
当期変動額		
剰余金の配当	△2,294	△4,549
当期純利益又は当期純損失（△）	1,467	△3,397
自己株式の取得	△7	△2,469
自己株式の処分	—	9
連結範囲の変動	—	△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,610	683
当期変動額合計	△3,445	△9,726
当期末残高	165,205	155,478

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	4,972	△3,937
減価償却費	7,001	5,984
減損損失	109	5,289
のれん償却額	460	362
事業再構築引当金の増減額(△は減少)	△230	4,782
貸倒引当金の増減額(△は減少)	344	△56
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△5	17
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△1	△131
受取利息及び受取配当金	△983	△670
支払利息	248	286
為替差損益(△は益)	△39	82
持分法による投資損益(△は益)	△54	△58
リース会計基準の適用に伴う影響額	—	△4,651
固定資産除売却損益(△は益)	105	487
投資有価証券売却損益(△は益)	578	3,886
投資有価証券評価損益(△は益)	4,731	1,535
売上債権の増減額(△は増加)	△5,811	△3,517
リース投資資産の増減額(△は増加)	—	△839
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,952	1,888
仕入債務の増減額(△は減少)	△8,757	△890
その他	4,222	1,240
小計	4,939	11,089
利息及び配当金の受取額	1,073	732
利息の支払額	△242	△289
法人税等の支払額	△6,416	△4,504
営業活動によるキャッシュ・フロー	△645	7,027
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(△は増加)	△472	136
有価証券の取得による支出	△499	—
有価証券の売却及び償還による収入	1,000	500
有形及び無形固定資産の取得による支出	—	△4,869
有形及び無形固定資産の売却による収入	—	202
ソフトウェアを除く有形及び無形固定資産の取得による支出	△6,372	—
ソフトウェアを除く有形及び無形固定資産の売却による収入	20	—
ソフトウェアの取得による支出	△3,379	—
投資有価証券の取得による支出	△2,799	△0
投資有価証券の売却及び償還による収入	7,666	8,058
事業譲受による支出	※2 △3,179	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※3 △236
貸付けによる支出	△398	△251
貸付金の回収による収入	830	575
差入保証金の差入による支出	△1,403	△852
差入保証金の回収による収入	375	396
その他	619	883
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,993	4,542

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	505	△558
長期借入れによる収入	3,220	480
長期借入金の返済による支出	△1,927	△1,890
自己株式の取得による支出	△5	△2,457
少数株主からの払込みによる収入	189	—
配当金の支払額	△2,293	△4,547
その他	△417	△285
財務活動によるキャッシュ・フロー	△728	△9,258
現金及び現金同等物に係る換算差額	△221	△200
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△9,589	2,111
現金及び現金同等物の期首残高	59,226	49,637
現金及び現金同等物の期末残高	※1 49,637	※1 51,748

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社は61社であり、すべて連結しております。</p> <p>主な子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。</p> <p>(株)カー・イズおよび台湾安托華については会社清算のため、それぞれ当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(株)エイ・アイ・ピーについては、平成19年8月に(株)オートボックスインシュアランスプランニングより商号変更しております。</p>	<p>子会社は55社であり、すべて連結しております。</p> <p>主な子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。</p> <p>(株)オートボックス山陰については株式取得により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>新竹百客士、カーライフ総合研究所(株)、オートボックススポーツカーラボラトリ(UK)リミテッド、(株)オートボックスSDおよび(株)カーライフ総合研究所については会社清算のため、それぞれ当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。また、台湾安托華汽車百貨および(株)サポート・エーについては株式売却により、それぞれ当連結会計年度より連結範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>関連会社は7社であり、すべて持分法を適用しております。</p> <p>関連会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。</p> <p>持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の会計期間に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は次の海外子会社であり、いずれも12月31日を決算日としております。</p> <p>新竹百客士 上海百車司派安汽車服務 オートバックスベンチャーシンガポールプライベートリミテッド オートバックスフランスS. A. S. オートバックスタイランドリミテッド オートバックスU. S. A., I N C. オートバックスストラウス I N C. サイアムオートバックスコーポレーションリミテッド 澳徳バックス(上海)貿易 澳徳バックス(中国)汽車用品商業 台湾安托華汽車百貨</p> <p>連結財務諸表の作成に当たり、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は次の海外子会社であり、いずれも12月31日を決算日としております。</p> <p>上海百車司派安汽車服務 オートバックスベンチャーシンガポールプライベートリミテッド オートバックスフランスS. A. S. オートバックスタイランドリミテッド オートバックスU. S. A., I N C. オートバックスストラウス I N C. サイアムオートバックスコーポレーションリミテッド 澳徳バックス(上海)貿易 澳徳バックス(中国)汽車用品商業</p> <p>連結財務諸表の作成に当たり、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>①有価証券</p> <p>a. 満期保有目的債券 償却原価法(定額法)</p> <p>b. その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>②デリバティブ 時価法</p>	<p>①有価証券</p> <p>a. 満期保有目的債券 同左</p> <p>b. その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>②デリバティブ 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)															
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>③たな卸資産</p> <p>a. 卸売部門 主として移動平均法による原価法</p> <p>b. 小売部門 主として売価還元法による原価法</p>	<p>③たな卸資産</p> <p>a. 卸売部門 主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>b. 小売部門 主として売価還元法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用し、原価法から原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>これにより、営業利益および経常利益は、それぞれ64百万円減少し、税金等調整前当期純損失は、64百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>															
	<p>①有形固定資産 主として定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>a. 店舗用建物および構築物 当社グループが独自に見積もった経済耐用年数によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている賃借地上の建物および構築物については、当該契約年数を耐用年数としております。</p> <table border="0" data-bbox="582 1426 925 1458"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>b. 上記以外のもの</p> <table border="0" data-bbox="582 1502 925 1607"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～45年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～15年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3～20年	建物及び構築物	3～45年	機械装置及び運搬具	2～15年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>①有形固定資産(リース資産を除く) 主として定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>a. 店舗用建物および構築物 当社グループが独自に見積もった経済耐用年数によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている賃借地上の建物および構築物については、当該契約年数を耐用年数としております。</p> <table border="0" data-bbox="1058 1426 1401 1458"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>b. 上記以外のもの</p> <table border="0" data-bbox="1058 1502 1401 1607"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～45年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～15年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3～20年	建物及び構築物	3～45年	機械装置及び運搬具	2～15年	工具、器具及び備品
建物及び構築物	3～20年																
建物及び構築物	3～45年																
機械装置及び運搬具	2～15年																
工具、器具及び備品	2～20年																
建物及び構築物	3～20年																
建物及び構築物	3～45年																
機械装置及び運搬具	2～15年																
工具、器具及び備品	2～20年																

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した店舗用建物および構築物以外の有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ105百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した店舗用建物および構築物以外の資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ36百万円減少しております。</p> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社グループ内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>②無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>③リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の借手としてのリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上 基準	<p>①貸倒引当金 国内連結会社は、金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②ポイント引当金 顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、当連結会計年度末において顧客に付与したポイントのうち将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>③事業再構築引当金 事業の再構築に伴い発生する損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。</p> <p>④退職給付引当金 連結子会社の一部は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、役員の退職金制度を見直し、当社は平成14年7月以降対応分について、連結子会社は一部を除き平成17年4月以降対応分については引当計上を行っておりません。</p>	<p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②ポイント引当金 同左</p> <p>③事業再構築引当金 同左</p> <p>④退職給付引当金 同左</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、各子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算しております。その結果発生する換算差額は、純資産の部における「為替換算調整勘定」および「少数株主持分」に含めております。</p>	同左
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	—
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>①ヘッジ会計の方法 振当処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段 通貨スワップ ヘッジ対象 外貨建買掛金</p> <p>b. ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金利息</p> <p>③ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 通貨スワップについては、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、外貨建買掛金の残高および予定取引高の範囲内でヘッジする方針であり、有効性の評価を行い、経理部門においてチェックする体制をとっております。</p> <p>金利スワップについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で実施しており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。なお、特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>b. ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>①消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <hr/> <p>連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法によっております。</p> <p>のれんの償却については、20年以内の合理的な期間に基づく定額法により償却を行っております。</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>①消費税等の会計処理 同左</p> <p>②収益及び費用の計上基準 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっており、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の借手としての所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、「リース投資資産」が流動資産に16,295百万円計上され、当連結会計年度の営業利益および経常利益は179百万円、それぞれ増加し、税金等調整前当期純損失は4,831百万円減少しております。</p> <p>また、連結キャッシュ・フロー計算書において営業活動による資金支出が839百万円増加し、投資活動による資金支出が同額減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これによる、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「受取家賃」(当連結会計年度は101百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下であり、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えることとなったため、区分掲記しております。なお、前連結会計年度における「為替差損」は275百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、「ソフトウェアを除く有形及び無形固定資産の取得による支出」(当連結会計年度は3,287百万円)および「ソフトウェアの取得による支出」(当連結会計年度は1,581百万円)として、また、「ソフトウェアを除く有形及び無形固定資産の売却による収入」(当連結会計年度は202百万円)として掲記していたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より、それぞれ「有形及び無形固定資産の取得による支出」および「有形及び無形固定資産の売却による収入」に区分掲記しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

項目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)									
※1. 関連会社に対するもの	<p>関連会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <p>投資有価証券(株式) 1,361百万円</p>	<p>関連会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <p>投資有価証券(株式) 1,544百万円</p>									
※2. 担保に供している資産	<p>土地 287百万円</p> <p>上記物件は、買掛金102百万円、短期借入金369百万円、長期借入金30百万円の担保に供しております。</p>	<p>土地 287百万円</p> <p>上記物件は、買掛金52百万円、短期借入金350百万円、長期借入金158百万円の担保に供しております。</p>									
3. 保証債務等	<p>フランチャイズチェーン法人のリース債務に対する保証</p> <p>フランチャイズチェーン法人 136百万円 (860千EURO)</p>	<p>フランチャイズチェーン法人のリース債務に対する保証</p> <p>フランチャイズチェーン法人 9百万円 (76千EURO)</p>									
4. DIPファイナンス契約	<p>—————</p>	<p>連結子会社オートバックストラウスINC.は、倒産手続きを円滑に行うため、KRC Capital Services, LLCとDIPファイナンス契約を締結しております。</p> <p>当契約に基づく、当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="975 897 1445 1083"> <tr> <td>融資枠設定金額</td> <td>1,964百万円</td> <td>(20,000千USドル)</td> </tr> <tr> <td>借入実行高</td> <td>—百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入未実行残高</td> <td>1,964百万円</td> <td>(20,000千USドル)</td> </tr> </table>	融資枠設定金額	1,964百万円	(20,000千USドル)	借入実行高	—百万円		借入未実行残高	1,964百万円	(20,000千USドル)
融資枠設定金額	1,964百万円	(20,000千USドル)									
借入実行高	—百万円										
借入未実行残高	1,964百万円	(20,000千USドル)									

(連結損益計算書関係)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1. 売上原価	—————	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 64百万円
※2. 販売費及び一般管理費	販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。 従業員給料手当 26,167百万円 退職給付費用 691百万円 地代家賃 8,914百万円 減価償却費 4,821百万円 貸倒引当金繰入額 267百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。 従業員給料手当 26,461百万円 退職給付費用 724百万円 地代家賃 8,955百万円 減価償却費 5,064百万円 貸倒引当金繰入額 91百万円
※3. 固定資産売却益	—————	固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 土地 28百万円 商標権 20百万円 機械装置及び運搬具 2百万円 工具、器具及び備品他 1百万円 合計 52百万円
※4. 固定資産売却損	—————	固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 253百万円 電話加入権他 7百万円 合計 261百万円

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																							
<p>※5. 減損損失</p>	<p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="507 286 959 465"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>旧) 釧路鳥取大通店 (北海道釧路市)</td> <td>土地 建物</td> <td>109</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産および賃貸資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。</p> <p>地価の下落により土地の時価が取得価額に比べて下落したため、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失の「減損損失」として109百万円計上しております。減損損失の内訳は、土地64百万円および建物44百万円であります。なお、当該遊休資産の回収可能価額は、路線価等を基準に算定した正味売却価額によっております。</p>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	遊休資産	旧) 釧路鳥取大通店 (北海道釧路市)	土地 建物	109	<p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="981 286 1433 1983"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">店舗</td> <td>BRETI GNY他4店舗 (フランス)</td> <td>建物等 のれん</td> <td>3,171</td> </tr> <tr> <td>東雲店 (広島市南区)</td> <td>土地 建物等</td> <td>1,157</td> </tr> <tr> <td>STORE 814他38店 舗 (アメリカ)</td> <td>建物等 その他</td> <td>361</td> </tr> <tr> <td>カーズエキ スポ神戸ポ ートアイ ランド店 (神戸市中央区)</td> <td>建物等 その他</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>自動車 教習所</td> <td>西武自動車 学校 (東京 都小平市)</td> <td>土地 建物</td> <td>262</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">賃貸 資産</td> <td>旧) 旭川大 町店 (北海 道旭川市)</td> <td>土地</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>旧) オート ハローズ 苫小牧北 光店 (北海 道苫小牧市)</td> <td>土地 建物</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>旧) 苫小 牧店 (北海 道苫小牧市)</td> <td>土地</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">遊休 資産</td> <td>旧) 函館 昭和店 (北 海道函館市)</td> <td>土地</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>楸) カ ーズ札幌 (札幌市 白石区)</td> <td>建物等</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>ハウ ステンボ ス (長崎 県佐世保市)</td> <td>土地 建物等</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>セザ ール壱番 館 (仙台 市青葉区)</td> <td>土地 建物</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>セザ ール九 十九里 (千 葉県山武郡)</td> <td>土地 建物</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	店舗	BRETI GNY他4店舗 (フランス)	建物等 のれん	3,171	東雲店 (広島市南区)	土地 建物等	1,157	STORE 814他38店 舗 (アメリカ)	建物等 その他	361	カーズエキ スポ神戸ポ ートアイ ランド店 (神戸市中央区)	建物等 その他	47	自動車 教習所	西武自動車 学校 (東京 都小平市)	土地 建物	262	賃貸 資産	旧) 旭川大 町店 (北海 道旭川市)	土地	93	旧) オート ハローズ 苫小牧北 光店 (北海 道苫小牧市)	土地 建物	48	旧) 苫小 牧店 (北海 道苫小牧市)	土地	37	遊休 資産	旧) 函館 昭和店 (北 海道函館市)	土地	31	楸) カ ーズ札幌 (札幌市 白石区)	建物等	29	ハウ ステンボ ス (長崎 県佐世保市)	土地 建物等	29	セザ ール壱番 館 (仙台 市青葉区)	土地 建物	12	セザ ール九 十九里 (千 葉県山武郡)	土地 建物	5
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																																																						
遊休資産	旧) 釧路鳥取大通店 (北海道釧路市)	土地 建物	109																																																						
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																																																						
店舗	BRETI GNY他4店舗 (フランス)	建物等 のれん	3,171																																																						
	東雲店 (広島市南区)	土地 建物等	1,157																																																						
	STORE 814他38店 舗 (アメリカ)	建物等 その他	361																																																						
	カーズエキ スポ神戸ポ ートアイ ランド店 (神戸市中央区)	建物等 その他	47																																																						
自動車 教習所	西武自動車 学校 (東京 都小平市)	土地 建物	262																																																						
賃貸 資産	旧) 旭川大 町店 (北海 道旭川市)	土地	93																																																						
	旧) オート ハローズ 苫小牧北 光店 (北海 道苫小牧市)	土地 建物	48																																																						
	旧) 苫小 牧店 (北海 道苫小牧市)	土地	37																																																						
遊休 資産	旧) 函館 昭和店 (北 海道函館市)	土地	31																																																						
	楸) カ ーズ札幌 (札幌市 白石区)	建物等	29																																																						
	ハウ ステンボ ス (長崎 県佐世保市)	土地 建物等	29																																																						
	セザ ール壱番 館 (仙台 市青葉区)	土地 建物	12																																																						
	セザ ール九 十九里 (千 葉県山武郡)	土地 建物	5																																																						

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																				
<p>※6. 店舗整理損</p>	<p>店舗整理損は、エリアドミナント戦略等に基づく店舗整理に伴う損失であり、内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>固定資産除却損</td> <td>43百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸契約解約違約金</td> <td>62百万円</td> </tr> <tr> <td>原状回復費用</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>リース解約違約金</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>160百万円</td> </tr> </table>	固定資産除却損	43百万円	賃貸契約解約違約金	62百万円	原状回復費用	38百万円	リース解約違約金	8百万円	その他	7百万円	合計	160百万円	<p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産および賃貸資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。</p> <p>地価の下落により土地の時価が取得価額に比べて下落したため、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失の「減損損失」として5,289百万円計上しております。減損損失の内訳は、のれん3,103百万円、土地1,611百万円、建物等459百万円およびその他無形固定資産115百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、もしくは路線価等を基準に算定しております。使用価値の算定にあたっての割引率は、加重平均資本コスト(WACC)7.71%を使用しております。</p> <p>店舗整理損は、店舗の退店等に伴う損失であり、内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>事業譲渡損</td> <td>192百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸契約解約費用</td> <td>80百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産除却損</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>290百万円</td> </tr> </table>	事業譲渡損	192百万円	賃貸契約解約費用	80百万円	固定資産除却損	18百万円	合計	290百万円
固定資産除却損	43百万円																					
賃貸契約解約違約金	62百万円																					
原状回復費用	38百万円																					
リース解約違約金	8百万円																					
その他	7百万円																					
合計	160百万円																					
事業譲渡損	192百万円																					
賃貸契約解約費用	80百万円																					
固定資産除却損	18百万円																					
合計	290百万円																					
<p>※7. 事業再構築費用</p>	<p>—————</p>	<p>事業再構築費用は、関係会社の事業再構築に伴い発生した損失であります。</p> <table border="0"> <tr> <td>事業再構築引当金繰入額</td> <td>4,794百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>131百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,926百万円</td> </tr> </table>	事業再構築引当金繰入額	4,794百万円	その他	131百万円	合計	4,926百万円														
事業再構築引当金繰入額	4,794百万円																					
その他	131百万円																					
合計	4,926百万円																					

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	39,255	—	—	39,255
合計	39,255	—	—	39,255
自己株式				
普通株式(注)	1,023	2	—	1,026
合計	1,023	2	—	1,026

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加1千株および持分法適用関連会社保有株式の増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,147	30	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年11月15日 取締役会	普通株式	1,147	30	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,676	利益剰余金	70	平成20年3月31日	平成20年6月27日

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	39,255	—	—	39,255
合計	39,255	—	—	39,255
自己株式				
普通株式（注）1, 2	1,026	784	3	1,807
合計	1,026	784	3	1,807

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加784千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加778千株、当社株式を所有する法人を連結子会社としたことによる増加3千株、単元未満株式の買取りによる増加2千株および持分法適用関連会社保有株式の増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、連結子会社の当社株式売却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,676	70	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	1,872	50	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,872	利益剰余金	50	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																						
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">37,663百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">15,484百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">53,147百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△513百万円</td> </tr> <tr> <td>償還期間が3ヶ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">△2,996百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">49,637百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳</p> <p>当連結会計年度にR&S PARTS AND SERVICE, INC. および1945 Route 23 Associates, Inc. より譲り受けた資産および負債の内訳と、当該譲り受けによる支出との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">3,033百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,473百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△2,454百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△1,518百万円</td> </tr> <tr> <td>差引取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,532百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△353百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：事業の譲受けによる支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">3,179百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	37,663百万円	有価証券勘定	15,484百万円	計	53,147百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△513百万円	償還期間が3ヶ月を超える債券等	△2,996百万円	現金及び現金同等物	49,637百万円	流動資産	3,033百万円	固定資産	4,473百万円	流動負債	△2,454百万円	固定負債	△1,518百万円	差引取得価額	3,532百万円	現金及び現金同等物	△353百万円	差引：事業の譲受けによる支出	3,179百万円	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成21年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">39,140百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">13,830百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">52,971百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△383百万円</td> </tr> <tr> <td>償還期間が3ヶ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">△839百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">51,748百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに(株)オートバックス山陰を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得に伴う支出(純額)は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">476百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">125百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">230百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△344百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△32百万円</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">455百万円</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△218百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：新規連結子会社取得に伴う支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">236百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	39,140百万円	有価証券勘定	13,830百万円	計	52,971百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△383百万円	償還期間が3ヶ月を超える債券等	△839百万円	現金及び現金同等物	51,748百万円	流動資産	476百万円	固定資産	125百万円	のれん	230百万円	流動負債	△344百万円	固定負債	△32百万円	新規連結子会社の取得価額	455百万円	新規連結子会社の現金及び現金同等物	△218百万円	差引：新規連結子会社取得に伴う支出	236百万円
現金及び預金勘定	37,663百万円																																																						
有価証券勘定	15,484百万円																																																						
計	53,147百万円																																																						
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△513百万円																																																						
償還期間が3ヶ月を超える債券等	△2,996百万円																																																						
現金及び現金同等物	49,637百万円																																																						
流動資産	3,033百万円																																																						
固定資産	4,473百万円																																																						
流動負債	△2,454百万円																																																						
固定負債	△1,518百万円																																																						
差引取得価額	3,532百万円																																																						
現金及び現金同等物	△353百万円																																																						
差引：事業の譲受けによる支出	3,179百万円																																																						
現金及び預金勘定	39,140百万円																																																						
有価証券勘定	13,830百万円																																																						
計	52,971百万円																																																						
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△383百万円																																																						
償還期間が3ヶ月を超える債券等	△839百万円																																																						
現金及び現金同等物	51,748百万円																																																						
流動資産	476百万円																																																						
固定資産	125百万円																																																						
のれん	230百万円																																																						
流動負債	△344百万円																																																						
固定負債	△32百万円																																																						
新規連結子会社の取得価額	455百万円																																																						
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△218百万円																																																						
差引：新規連結子会社取得に伴う支出	236百万円																																																						

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																		
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">102</td> <td style="text-align: center;">41</td> <td style="text-align: center;">60</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">313</td> <td style="text-align: center;">246</td> <td style="text-align: center;">67</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">30</td> <td style="text-align: center;">27</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">446</td> <td style="text-align: center;">315</td> <td style="text-align: center;">131</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">67百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">73百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">141百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">142百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">130百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	102	41	60	工具、器具及び備品	313	246	67	その他	30	27	3	合計	446	315	131	1年内	67百万円	1年超	73百万円	合計	141百万円	支払リース料	142百万円	減価償却費相当額	130百万円	支払利息相当額	7百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容 主に海外子会社における店舗用設備 (土地・建物・工具、器具及び備品) であります。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物・土地(注)</td> <td style="text-align: center;">4,511</td> <td style="text-align: center;">1,969</td> <td style="text-align: center;">2,542</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">99</td> <td style="text-align: center;">49</td> <td style="text-align: center;">49</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">69</td> <td style="text-align: center;">49</td> <td style="text-align: center;">20</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">4,680</td> <td style="text-align: center;">2,067</td> <td style="text-align: center;">2,612</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 不動産に係るリース取引で、建物と土地が区分できないため一括して記載しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table> <tbody> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">223百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,894百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,118百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">422百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">276百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">169百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物・土地(注)	4,511	1,969	2,542	機械装置及び運搬具	99	49	49	工具、器具及び備品	69	49	20	合計	4,680	2,067	2,612	未経過リース料期末残高相当額		1年内	223百万円	1年超	2,894百万円	合計	3,118百万円	支払リース料	422百万円	減価償却費相当額	276百万円	支払利息相当額	169百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																
機械装置及び運搬具	102	41	60																																																																
工具、器具及び備品	313	246	67																																																																
その他	30	27	3																																																																
合計	446	315	131																																																																
1年内	67百万円																																																																		
1年超	73百万円																																																																		
合計	141百万円																																																																		
支払リース料	142百万円																																																																		
減価償却費相当額	130百万円																																																																		
支払利息相当額	7百万円																																																																		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																
建物・土地(注)	4,511	1,969	2,542																																																																
機械装置及び運搬具	99	49	49																																																																
工具、器具及び備品	69	49	20																																																																
合計	4,680	2,067	2,612																																																																
未経過リース料期末残高相当額																																																																			
1年内	223百万円																																																																		
1年超	2,894百万円																																																																		
合計	3,118百万円																																																																		
支払リース料	422百万円																																																																		
減価償却費相当額	276百万円																																																																		
支払利息相当額	169百万円																																																																		

前連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（貸主側）

(1) 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額および期末残高

	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	減損損失 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
建物及び 構築物	14,900	8,422	25	6,452
工具、器具 及び備品	4,780	2,907	0	1,873
その他	1,035	550	—	485
合計	20,717	11,880	25	8,811

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	1,419百万円
1年超	11,748百万円
合計	13,168百万円

(3) 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額

受取リース料	2,023百万円
減価償却費	1,767百万円
受取利息相当額	516百万円

(4) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額および維持管理費用相当額との差額を利息相当額とし、利息相当額の各期への配分方法については利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	55百万円
1年超	170百万円
合計	225百万円

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	3,753百万円
1年超	31,691百万円
合計	35,445百万円

1. ファイナンス・リース取引（貸主側）

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

リース料債権部分 21,427百万円

受取利息相当額 △5,132百万円

リース投資資産 16,295百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

	リース投資資産 (百万円)
1年以内	2,612
1年超	2,451
2年以内	2,451
2年超	2,207
3年以内	2,207
3年超	1,965
4年以内	1,965
4年超	1,583
5年以内	1,583
5年超	10,607

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	4,010百万円
1年超	39,309百万円
合計	43,320百万円

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成20年3月31日）			当連結会計年度（平成21年3月31日）		
		連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	6,493	6,493	0	11,992	11,995	2
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	6,493	6,492	△1	998	998	△0
合計		12,987	12,986	△0	12,991	12,993	2

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成20年3月31日）			当連結会計年度（平成21年3月31日）		
		取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	452	716	263	33	38	5
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	296	299	2	299	300	1
	② 社債	1,000	1,000	0	—	—	—
	小計	1,749	2,016	266	332	338	6
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,792	7,523	△1,269	1,329	1,079	△250
	(2) 債券						
	社債	7,669	7,627	△42	3,163	3,044	△119
	小計	16,462	15,151	△1,311	4,493	4,123	△369
合計		18,212	17,167	△1,044	4,825	4,462	△362
注記		<p>連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの「債券」の中には複合金融商品（取得原価7,000百万円、連結貸借対照表計上額2,673百万円）が含まれており、その評価差額4,326百万円は連結損益計算書の営業外費用に計上しております。また、当連結会計年度において有価証券について404百万円減損処理を行っております。なお、減損の判定にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価の50%以下に下落したときは、回復可能性があると思われる場合を除き、減損処理を行っております。また、連結会計年度末における時価が取得原価の30%以上50%未満下落したときは、連結会計年度中の時価の推移等を勘案して減損処理を行っております。</p>			<p>連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの「債券」の中には複合金融商品（連結貸借対照表計上額155百万円）が含まれており、この金融商品に係る当連結会計年度において発生した評価差額1,334百万円は連結損益計算書の営業外費用に計上しております。また、当連結会計年度において有価証券について201百万円減損処理を行っております。なお、減損の判定にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価の50%以下に下落したときは、回復可能性があると思われる場合を除き、減損処理を行っております。また、連結会計年度末における時価が取得原価の30%以上50%未満下落したときは、連結会計年度中の時価の推移等を勘案して減損処理を行っております。</p>		

3. 前連結会計年度および当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
572	—	578	5,081	—	3,792

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券		
非上場株式	110	110

5. その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券								
① 国債・地方債等	—	299	—	—	300	—	—	—
② 社債	15,484	5,392	737	1	13,530	2,349	155	0
合計	15,484	5,691	737	1	13,830	2,349	155	0

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 当社グループ（当社および連結子会社）は、為替変動のリスクに備えるため、外貨建の貸付金については通貨オプション取引を行っており、外貨建の買掛金については通貨スワップ取引を行っております。また、借入金を対象として将来の金利変動によるリスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計を適用している金利スワップ取引は特例処理を採用しており、特例処理の要件を満たすことの判定をもってヘッジ有効性評価に代えております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 通貨オプション取引は、貸付金残高を限度として行っており、通貨スワップ取引は、今後の輸入取引見込額の一定割合を限度として行っております。また、金利スワップ取引については、金利固定化により将来のリスクを軽減することを目的としております。なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 通貨オプション取引および通貨スワップ取引は、為替相場の変動によるリスクがあり、また、金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクがあります。なお、当社グループのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた各社のルールに従い、経理部門が決裁担当者の承認を得て行っており、必要なものについては、経営陣へ取引の都度および定期的に報告することでリスク管理に万全を期しております。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

区分	取引の種類	前連結会計年度（平成20年3月31日）				当連結会計年度（平成21年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円	2,816	2,457	△144	△144	1,565	1,379	△1	△1

前連結会計年度

当連結会計年度

(注) 1. 時価の算定方法

通貨スワップ契約を締結している金融機関等から提示された価格により算定しております。

2. 金利スワップ取引はヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(注) 1. 時価の算定方法

同左

2. 同左

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 退職給付制度の概要

当社グループは、税制適格退職年金制度、退職一時金制度、中小企業退職金共済制度、確定拠出年金制度および確定拠出年金制度・退職金前払制度選択制の併用型を設けております。また、当社は複数事業主制度に係る企業年金制度として大阪自動車整備厚生年金基金に加入しております。当社グループは、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金または退職一時金を支払う場合があります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成19年3月31日現在)

年金資産の額	31,678百万円
年金財政計算上の給付債務の額	39,447百万円
差引額	<u>△7,769百万円</u>

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
23.3%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高8,051百万円および別途積立金282百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年(償却残余期間16年)の元利均等償却であり、当社は当期の連結財務諸表上、特別掛金155百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	△138百万円
(2) 年金資産	40百万円
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	<u>△98百万円</u>
(4) 連結貸借対照表計上額純額	△98百万円
(5) 前払年金費用	3百万円
(6) 退職給付引当金(4) - (5)	<u>△102百万円</u>

(注) 退職給付債務の算定は、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(注) 1	26百万円
(2) 厚生年金基金掛金(注) 2	336百万円
(3) 確定拠出年金掛金等	328百万円
(4) 退職給付費用	<u>691百万円</u>

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1) 勤務費用に計上しております。

2. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 退職給付制度の概要

当社グループは、税制適格退職年金制度、退職一時金制度、中小企業退職金共済制度、確定拠出年金制度および確定拠出年金制度・退職金前払制度選択制の併用型を設けております。また、当社は複数事業主制度に係る企業年金制度として大阪自動車整備厚生年金基金に加入しております。当社グループは、従業員の退職等の際に退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金または退職一時金を支払う場合があります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)

年金資産の額	34,366百万円
年金財政計算上の給付債務の額	40,829百万円
差引額	<u>△6,463百万円</u>

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

22.4%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高7,745百万円および別途積立金1,282百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は当期の連結財務諸表上、特別掛金163百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	△202百万円
(2) 年金資産	71百万円
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	<u>△131百万円</u>
(4) 連結貸借対照表計上額純額	△131百万円
(5) 前払年金費用	3百万円
(6) 退職給付引当金 (4) - (5)	<u>△134百万円</u>

(注) 退職給付債務の算定は、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用 (注) 1	34百万円
(2) 厚生年金基金掛金 (注) 2	351百万円
(3) 確定拠出年金掛金等	339百万円
(4) 退職給付費用	<u>724百万円</u>

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1) 勤務費用に計上しております。

2. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	(単位：百万円)	(単位：百万円)
(流動の部)		
繰延税金資産		
事業再構築引当金否認	—	1,929
未実現利益の消去	509	503
未払金否認	300	179
商品評価損否認	324	451
未払事業税	202	35
未払賞与損金算入限度超過額	295	287
商品仕入割戻配賦額否認	195	263
貸倒引当金損金算入限度超過額	4	209
繰越欠損金	71	51
その他	342	198
繰延税金資産小計	2,247	4,109
評価性引当額	△188	△147
繰延税金資産合計	2,058	3,961
繰延税金負債		
リース会計基準適用に伴う影響額	—	△843
貸倒引当金の調整	△5	△5
その他	△0	△78
繰延税金負債合計	△5	△927
繰延税金資産の純額	2,053	3,034
(固定の部)		
繰延税金資産		
減価償却費損金算入限度超過額	2,954	1,876
減損損失	1,699	3,510
投資有価証券評価損否認	2,215	1,835
役員退職慰労引当金否認	170	117
事業再構築引当金否認	11	—
貸倒引当金損金算入限度超過額	87	944
繰越欠損金	4,581	4,850
その他有価証券評価差額金	417	144
その他	399	561
繰延税金資産小計	12,537	13,841
評価性引当額	△5,475	△6,024
繰延税金資産合計	7,062	7,816
繰延税金負債		
資産圧縮積立金	△459	△459
土地評価益	△421	△421
持分法適用関連会社の留保利益	△239	△307
その他	△89	△88
繰延税金負債合計	△1,209	△1,276
繰延税金資産の純額	5,853	6,540

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	(単位：%)	(単位：%)
法定実効税率 (調整)	41.0	△41.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	2.3
住民税均等割等	1.5	2.1
評価性引当額の増加	21.0	19.9
のれん償却額	3.6	3.6
その他	0.4	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	69.1	△13.6

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

企業の名称 R&S PARTS AND SERVICE, INC.

1945 Route 23 Associates, Inc.

事業の内容 自動車用品小売業および自動車関連サービス事業

(2) 企業結合を行った主な理由

米国事業の基盤構築のため

(3) 企業結合日

平成19年5月2日

(4) 企業結合の法的形式

当社連結子会社のAUTOBACS STRAUSS INC. による事業譲り受け

(5) 結合後企業の名称

AUTOBACS STRAUSS INC.

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成19年5月2日から平成20年3月31日

3. 取得した事業の取得原価

48,166千U S ドル

4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

流動資産 26,652千U S ドル

固定資産 39,306千U S ドル

合計 65,959千U S ドル

(2) 負債の額

流動負債 16,164千U S ドル

固定負債 1,628千U S ドル

合計 17,792千U S ドル

5. 無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類の加重平均償却期間

主要な種類別の内訳		加重平均償却期間
無形リース資産	17,478千U S ドル	9年
商標権関連	4,445千U S ドル	5年
合計	21,924千U S ドル	7年

6. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高 1,358百万円

営業利益 △197百万円

経常利益 △167百万円

当期純利益 △168百万円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

概算額の算定については、AUTOBACS STRAUSS INC. の連結損益計算書の月中平均額を連結会計年度の開始の日に遡って算出したものであります。

なお、当該注記については監査証明を受けておりません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）および当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当社グループ（当社および連結子会社）は、カー用品の販売を主事業としておりますが、このカー用品の販売事業の売上高、営業利益および資産の金額が全セグメントの売上高、営業利益および資産の金額のいずれも90%超となっているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	238,269	15,732	8,611	3,815	266,429	—	266,429
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	454	—	—	142	596	△596	—
計	238,723	15,732	8,611	3,958	267,026	△596	266,429
営業費用	228,426	18,119	9,439	4,103	260,089	△596	259,492
営業利益又は営業損失(△)	10,296	△2,387	△827	△145	6,936	—	6,936
II 資産	195,843	8,779	8,358	2,444	215,426	18,699	234,126

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米……………米国
- (2) 欧州……………フランス
- (3) アジア……………中国、台湾、タイ、シンガポール

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は36,643百万円で、その主なものは、親会社での余資運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）および管理部門にかかる資産等であります。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	232,299	15,759	7,869	3,215	259,144	—	259,144
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	381	—	—	100	482	△482	—
計	232,681	15,759	7,869	3,316	259,626	△482	259,144
営業費用	224,478	18,097	8,394	3,565	254,535	△482	254,053
営業利益又は営業損失(△)	8,202	△2,338	△524	△249	5,090	—	5,090
II 資産	196,505	7,038	3,666	2,102	209,312	14,855	224,168

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米……………米国
- (2) 欧州……………フランス
- (3) アジア……………中国、台湾、タイ、シンガポール

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は23,468百万円で、その主なものは、親会社での余資運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）および管理部門にかかる資産等であります。

4. 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4. (1) ③に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、日本で64百万円減少しております。

(リース取引に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、日本で179百万円増加しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	北米	欧州	アジア	計
I 海外売上高(百万円)	15,733	8,611	3,125	27,470
II 連結売上高(百万円)				266,429
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	5.9	3.2	1.2	10.3

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米……………米国

(2) 欧州……………フランス

(3) アジア……………中国、台湾、タイ、シンガポール

3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	北米	欧州	アジア	計
I 海外売上高(百万円)	15,759	7,869	2,826	26,454
II 連結売上高(百万円)				259,144
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	6.1	3.0	1.1	10.2

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米……………米国

(2) 欧州……………フランス

(3) アジア……………中国、台湾、タイ、シンガポール

3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合 (被所有割合) (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	住野公一	—	—	当社代表取締役 学校法人住野学園理事長	(被所有) 直接 1.04	—	—	寄付	181	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

学校法人住野学園に対する寄付金拠出額のうち重要性のあるものについては、取締役会の決議に基づき決定しており、第三者の代表として行った取引であります。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	住野公一	—	—	当社元代表取締役 監査役 住野泰士の実兄 学校法人住野学園理事長	(被所有) 直接 1.05	寄付	寄付	138	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

学校法人住野学園に対する寄付金拠出額のうち重要性のあるものについては、取締役会の決議に基づき決定しており、第三者の代表として行った取引であります。

2. 住野公一は平成20年6月26日の定時株主総会をもって取締役を退任しております。

3. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	4,298円70銭	1株当たり純資産額	4,132円75銭
1株当たり当期純利益金額	38円37銭	1株当たり当期純損失金額(△)	△90円29銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	38円33銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	1,467	△3,397
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	1,467	△3,397
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,230	37,630
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	48	—
(うち新株予約権)	(48)	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																
<p>自己株式取得の決議</p> <p>当社は平成20年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、下記のとおり実施いたしました。</p> <p>1. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由 資本効率の向上および株主還元強化を図るため</p> <p>(2) 取得の内容</p> <table data-bbox="172 554 766 694"> <tr> <td>①取得する株式の種類</td> <td>当社普通株式</td> </tr> <tr> <td>②取得する株式の総数</td> <td>800,000株 (上限)</td> </tr> <tr> <td>③株式の取得価額の総額</td> <td>2,800百万円 (上限)</td> </tr> <tr> <td>④取得する期間</td> <td>平成20年5月16日から 平成20年6月20日まで</td> </tr> </table> <p>⑤取得する方法 信託方式による市場買付</p> <p>2. 自己株式取得の実施内容</p> <table data-bbox="172 821 766 891"> <tr> <td>(1) 取得した株式の総数</td> <td>778,500株</td> </tr> <tr> <td>(2) 取得価額の総額</td> <td>2,452百万円</td> </tr> </table>	①取得する株式の種類	当社普通株式	②取得する株式の総数	800,000株 (上限)	③株式の取得価額の総額	2,800百万円 (上限)	④取得する期間	平成20年5月16日から 平成20年6月20日まで	(1) 取得した株式の総数	778,500株	(2) 取得価額の総額	2,452百万円	<p>自己株式の取得の決議</p> <p>当社は平成21年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、下記のとおり実施しております。</p> <p>1. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由 資本効率の向上および株主還元強化を図るため</p> <p>(2) 取得の内容</p> <table data-bbox="826 554 1420 694"> <tr> <td>①取得する株式の種類</td> <td>当社普通株式</td> </tr> <tr> <td>②取得する株式の総数</td> <td>1,600,000株 (上限)</td> </tr> <tr> <td>③株式の取得価額の総額</td> <td>5,600百万円 (上限)</td> </tr> <tr> <td>④取得期間</td> <td>平成21年5月18日から 平成21年7月31日まで</td> </tr> </table> <p>⑤取得方法 信託方式による市場買付</p> <p>2. 自己株式取得の実施内容</p> <table data-bbox="826 834 1420 982"> <tr> <td>(1) 取得期間</td> <td>平成21年5月18日から 平成21年6月26日まで</td> </tr> <tr> <td>(2) 取得した株式の総数</td> <td>959,800株</td> </tr> <tr> <td>(3) 取得価額の総額</td> <td>3,171百万円</td> </tr> </table> <p>自己株式消却の決議</p> <p>当社は平成21年5月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、下記のとおり実施いたしました。</p> <table data-bbox="826 1174 1420 1284"> <tr> <td>(1) 消却した株式の種類</td> <td>当社普通株式</td> </tr> <tr> <td>(2) 消却した株式の総数</td> <td>1,800,971株</td> </tr> <tr> <td>(3) 消却日</td> <td>平成21年5月22日</td> </tr> </table>	①取得する株式の種類	当社普通株式	②取得する株式の総数	1,600,000株 (上限)	③株式の取得価額の総額	5,600百万円 (上限)	④取得期間	平成21年5月18日から 平成21年7月31日まで	(1) 取得期間	平成21年5月18日から 平成21年6月26日まで	(2) 取得した株式の総数	959,800株	(3) 取得価額の総額	3,171百万円	(1) 消却した株式の種類	当社普通株式	(2) 消却した株式の総数	1,800,971株	(3) 消却日	平成21年5月22日
①取得する株式の種類	当社普通株式																																
②取得する株式の総数	800,000株 (上限)																																
③株式の取得価額の総額	2,800百万円 (上限)																																
④取得する期間	平成20年5月16日から 平成20年6月20日まで																																
(1) 取得した株式の総数	778,500株																																
(2) 取得価額の総額	2,452百万円																																
①取得する株式の種類	当社普通株式																																
②取得する株式の総数	1,600,000株 (上限)																																
③株式の取得価額の総額	5,600百万円 (上限)																																
④取得期間	平成21年5月18日から 平成21年7月31日まで																																
(1) 取得期間	平成21年5月18日から 平成21年6月26日まで																																
(2) 取得した株式の総数	959,800株																																
(3) 取得価額の総額	3,171百万円																																
(1) 消却した株式の種類	当社普通株式																																
(2) 消却した株式の総数	1,800,971株																																
(3) 消却日	平成21年5月22日																																

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>重要な連結子会社の株式の売却命令</p> <p>AUTOBACS STRAUSS INC. (当社100%間接子会社) 及び AUTOBACS STRAUSS INC. の100%株主であるAUTOBACS U. S. A., INC. (当社100%子会社) の両社につきましては、共に平成21年2月4日に米国連邦倒産法第11章(チャプター・イレブン)に基づく倒産手続の適用申請をし、各種手続を行っておりました。今般、AUTOBACS U. S. A., INC. の倒産手続において、同子会社の保有資産であるAUTOBACS STRAUSS INC. 株式の売却について、カリフォルニア州連邦倒産裁判所の管轄の下にて入札方式による売却手続が行われ、平成21年6月12日(現地時間)同裁判所により、当社とは資本関係のない第三者であるGRL Capital Advisors, LLCへの株式売却承認命令が下されました。概要については下記のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 売却先 GRL Capital Advisors, LLC 2. 売却承認命令日 平成21年6月12日(現地時間) 3. AUTOBACS STRAUSS INC. の概要 <ol style="list-style-type: none"> (1)所在地 2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, New Castle, DE 19808, U. S. A. (2)事業内容 カー用品の小売販売 (3)当社との取引内容 資金の貸付および商品の納入 4. 売却する株式の数 1,000株 5. 売却価額 7,500USドル 6. 売却後の持分比率 ー% <p>なお、上記による当社グループの損益に与える影響は軽微であります。</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
パルスター(株)	第1回無担保社債～ 第6回無担保社債 (注) 1, 2	平成年月日 16.6.29～ 21.3.31	235 (150)	185 (45)	0.9～1.9	なし	平成年月日 21.6.29～ 26.3.31
合計	—	—	235 (150)	185 (45)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
45	60	20	20	40

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	868	440	1.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,799	2,867	1.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	1,405	4.6	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	14,934	12,496	1.4	平成22年～27年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	17,602	17,209	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,477	2,034	3,841	542

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	68,002	61,296	80,467	49,377
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額(△)(百万 円)	5,777	△600	△2,846	△6,268
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額(△)(百万 円)	2,933	△1,241	△588	△4,501
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額(△)(円)	76.86	△33.16	△15.70	△120.21

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,637	34,244
受取手形	295	258
売掛金	※1 14,504	※1 14,753
リース投資資産	—	※1 21,879
有価証券	15,484	13,830
商品	7,934	7,252
前渡金	13	—
前払費用	1,017	938
繰延税金資産	790	278
短期貸付金	※1 12,372	※1 12,360
未収入金	16,343	17,058
その他	498	237
貸倒引当金	△547	△695
流動資産合計	101,344	122,398
固定資産		
有形固定資産		
建物	40,325	14,160
減価償却累計額	△23,781	△9,080
建物（純額）	16,543	5,080
構築物	5,198	1,836
減価償却累計額	△3,694	△1,496
構築物（純額）	1,503	339
機械及び装置	4,150	4,193
減価償却累計額	△3,255	△3,413
機械及び装置（純額）	894	779
車両運搬具	185	170
減価償却累計額	△149	△142
車両運搬具（純額）	36	27
工具、器具及び備品	5,484	5,268
減価償却累計額	△4,145	△4,482
工具、器具及び備品（純額）	1,339	786
土地	20,846	21,213
建設仮勘定	425	—
有形固定資産合計	41,589	28,226
無形固定資産		
借地権	642	642
ソフトウェア	7,972	6,755
その他	201	38
無形固定資産合計	8,815	7,436

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	14,768	3,728
関係会社株式	17,281	9,266
長期貸付金	971	788
関係会社長期貸付金	16,708	15,584
破産更生債権等	—	※1 6,260
長期前払費用	1,255	1,120
繰延税金資産	6,473	7,630
差入保証金	21,206	20,716
その他	511	144
投資損失引当金	△1,388	△339
貸倒引当金	△791	△8,806
投資その他の資産合計	76,996	56,094
固定資産合計	127,401	91,756
資産合計	228,746	214,154
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,823	13,777
短期借入金	1,665	2,665
リース債務	—	2,321
未払金	※1, ※3 14,253	※1, ※3 14,264
未払費用	1,970	1,431
未払法人税等	1,574	—
前受金	51	35
預り金	※1 2,879	2,453
前受収益	1,005	747
ポイント引当金	81	25
事業再構築引当金	—	1,323
その他	146	4
流動負債合計	37,450	39,050
固定負債		
長期借入金	14,827	12,162
役員退職慰労引当金	105	15
事業再構築引当金	28	—
預り保証金	8,404	8,316
その他	7	7
固定負債合計	23,373	20,502
負債合計	※1 60,823	※1 59,552

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,998	33,998
資本剰余金		
資本準備金	34,278	34,278
その他資本剰余金	234	234
資本剰余金合計	34,512	34,512
利益剰余金		
利益準備金	1,296	1,296
その他利益剰余金		
事業拡張積立金	665	665
資産圧縮積立金	666	666
別途積立金	96,450	96,450
繰越利益剰余金	6,475	△4,796
利益剰余金合計	105,553	94,281
自己株式	△5,516	△7,974
株主資本合計	168,548	154,818
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△625	△216
評価・換算差額等合計	△625	△216
純資産合計	167,923	154,601
負債純資産合計	228,746	214,154

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	※1, ※4 204,284	※1, ※4 199,002
売上原価		
商品期首たな卸高	6,886	7,934
当期商品仕入高	164,011	158,490
合計	170,898	166,425
商品期末たな卸高	7,934	※2 7,252
商品売上原価	162,963	159,172
売上総利益	41,321	39,829
販売費及び一般管理費	※3 30,877	※3 30,917
営業利益	10,443	8,912
営業外収益		
受取利息	948	596
有価証券利息	—	151
受取配当金	811	786
受取家賃	191	—
情報機器賃貸料	1,472	2,067
その他	1,186	1,456
営業外収益合計	※4 4,610	※4 5,058
営業外費用		
支払利息	210	216
為替差損	—	857
情報機器賃貸費用	1,020	2,262
投資有価証券評価損	4,326	1,334
その他	1,175	738
営業外費用合計	6,732	※4 5,408
経常利益	8,321	8,562
特別利益		
固定資産売却益	—	※5 52
関係会社株式売却益	—	103
投資損失引当金戻入額	95	—
事業再構築引当金戻入額	183	—
役員退職慰労引当金戻入額	—	90
リース会計基準の適用に伴う影響額	—	7,592
特別利益合計	279	7,838

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別損失		
減損損失	※6 109	※6 456
投資有価証券評価損	401	199
投資有価証券売却損	576	3,793
関係会社株式評価損	436	4,225
関係会社株式売却損	—	138
投資損失引当金繰入額	115	21
貸倒引当金繰入額	—	3,077
関係会社整理損	—	204
店舗整理損	※7 143	※7 210
事業再構築費用	—	※8 10,617
特別退職金	—	432
特別損失合計	1,783	23,378
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	6,817	△6,976
法人税、住民税及び事業税	4,344	663
法人税等調整額	△686	△917
法人税等合計	3,658	△253
当期純利益又は当期純損失 (△)	3,158	△6,723

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	33,998	33,998
当期末残高	33,998	33,998
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	34,278	34,278
当期末残高	34,278	34,278
その他資本剰余金		
前期末残高	234	234
当期末残高	234	234
資本剰余金合計		
前期末残高	34,512	34,512
当期末残高	34,512	34,512
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,296	1,296
当期末残高	1,296	1,296
その他利益剰余金		
事業拡張積立金		
前期末残高	665	665
当期末残高	665	665
資産圧縮積立金		
前期末残高	666	666
当期変動額		
資産圧縮積立金の取崩	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	666	666
別途積立金		
前期末残高	88,550	96,450
当期変動額		
別途積立金の積立	7,900	—
当期変動額合計	7,900	—
当期末残高	96,450	96,450
繰越利益剰余金		
前期末残高	13,510	6,475
当期変動額		
資産圧縮積立金の取崩	0	0
別途積立金の積立	△7,900	—
剰余金の配当	△2,294	△4,549
当期純利益又は当期純損失(△)	3,158	△6,723
当期変動額合計	△7,035	△11,272
当期末残高	6,475	△4,796

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	104,688	105,553
当期変動額		
剰余金の配当	△2,294	△4,549
当期純利益又は当期純損失(△)	3,158	△6,723
当期変動額合計	864	△11,272
当期末残高	105,553	94,281
自己株式		
前期末残高	△5,510	△5,516
当期変動額		
自己株式の取得	△5	△2,457
当期変動額合計	△5	△2,457
当期末残高	△5,516	△7,974
株主資本合計		
前期末残高	167,689	168,548
当期変動額		
剰余金の配当	△2,294	△4,549
当期純利益又は当期純損失(△)	3,158	△6,723
自己株式の取得	△5	△2,457
当期変動額合計	859	△13,730
当期末残高	168,548	154,818
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,928	△625
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,554	408
当期変動額合計	△2,554	408
当期末残高	△625	△216
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,928	△625
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,554	408
当期変動額合計	△2,554	408
当期末残高	△625	△216
純資産合計		
前期末残高	169,617	167,923
当期変動額		
剰余金の配当	△2,294	△4,549
当期純利益又は当期純損失(△)	3,158	△6,723
自己株式の取得	△5	△2,457
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,554	408
当期変動額合計	△1,694	△13,321
当期末残高	167,923	154,601

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>a. 満期保有目的債券 償却原価法（定額法）</p> <p>b. 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>c. その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>a. 卸売部門 主として移動平均法による原価法</p> <p>b. 小売部門 主として売価還元法による原価法</p>	<p>a. 満期保有目的債券 同左</p> <p>b. 子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>c. その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>a. 卸売部門 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>b. 小売部門 主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）（会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用し、原価法から原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。これにより、営業利益および経常利益は、それぞれ55百万円減少し、税引前当期純損失は、55百万円増加しております。</p>
<p>4. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>①有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>a. 店舗用建物および構築物 当社が独自に見積もった経済耐用年数によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている賃借地上の建物および構築物については、当該契約年数を耐用年数としております。</p>	<p>①有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>a. 店舗用建物および構築物 当社が独自に見積もった経済耐用年数によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている賃借地上の建物および構築物については、当該契約年数を耐用年数としております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>建物 3～20年</p> <p>構築物 3～20年</p> <p>b. 上記以外のもの</p> <p>建物 3～45年</p> <p>構築物 3～30年</p> <p>機械及び装置 5～15年</p> <p>工具、器具及び備品 2～20年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した店舗用建物および構築物以外の有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この結果、従来と同一の方法による場合と比較して、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ93百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した店舗用建物および構築物以外の資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この結果、従来の方法による場合と比較して、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ31百万円減少しております。</p> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>建物 3～20年</p> <p>構築物 3～20年</p> <p>b. 上記以外のもの</p> <p>建物 3～45年</p> <p>構築物 3～30年</p> <p>機械及び装置 5～15年</p> <p>工具、器具及び備品 2～20年</p> <p>②無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>③リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の借手としてのリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>6. 引当金の計上基準</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>①貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して計上しております。</p> <p>③事業再構築引当金 事業の再構築に伴い発生する損失に備えるため、投資金額および債権金額を超えて負担することとなる損失見込額を計上しております。</p> <p>④ポイント引当金 顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、当事業年度末において顧客に付与したポイントのうち将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、役員の退職金制度を見直し、平成14年7月以降対応分については引当計上を行っておりません。</p>	<p>同左</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②投資損失引当金 同左</p> <p>③事業再構築引当金 同左</p> <p>④ポイント引当金 同左</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>7. リース取引の処理方法</p> <p>8. 収益及び費用の計上基準</p> <p>9. ヘッジ会計の方法</p> <p>10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>—————</p> <p>①ヘッジ会計の方法 振当処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 通貨スワップ ヘッジ対象 外貨建買掛金</p> <p>③ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、外貨建買掛金の残高および予定取引高の範囲内でヘッジする方針であり、有効性の評価を行い、経理部門においてチェックする体制をとっております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>—————</p> <p>ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっており、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の借手としての所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して「リース投資資産」が流動資産に21,879百万円計上され、当事業年度の営業利益および経常利益は83百万円、それぞれ増加し、税引前当期純損失は7,675百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「前渡金」(当事業年度末残高1百万円)は、資産の総額の100分の1以下であり、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前事業年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「破産更生債権等」は、資産の総額の100分の1を超えることとなったため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度末における「破産更生債権等」は62百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「受取家賃」(当事業年度は181百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下であり、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えることとなったため、区分掲記しております。なお、前事業年度における「為替差損」は265百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

項目	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																										
<p>※1. 関係会社に係る注記</p> <p>2. 保証債務等</p> <p>※3. 未払消費税等</p> <p>4. 貸出コミットメント</p>	<p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>売掛金</td> <td>4,716百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>11,915百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>4,554百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td>2,446百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、関係会社に対する負債が3,570百万円あります。</p> <p>1. 子会社の銀行からの借入金に対する保証</p> <table border="0"> <tr> <td>オートボックスベンチャーシンガポール</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>プライベートリミテッド</td> <td>(150千Sドル)</td> </tr> </table> <p>上記の外貨建の借入金残高の換算については期末日レートによっております。</p> <p>2. 子会社の銀行からの支払承諾に対する保証</p> <table border="0"> <tr> <td>オートボックス</td> <td>140百万円</td> </tr> <tr> <td>トラウスINC.</td> <td>(1,400千USドル)</td> </tr> </table> <p>上記の外貨建の保証残高の換算については期末日レートによっております。</p> <p>3. 子会社の出店に対する家賃保証</p> <table border="0"> <tr> <td>オートボックス</td> <td>126百万円</td> </tr> <tr> <td>U. S. A., INC.</td> <td>(保証年数10年 1,267千USドル)</td> </tr> </table> <p>上記の外貨建の家賃保証残高の換算については期末日レートによっております。</p> <p>未払消費税等150百万円は、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。</p> <p>貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>11,440百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>2,289百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>9,150百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	売掛金	4,716百万円	短期貸付金	11,915百万円	未払金	4,554百万円	預り金	2,446百万円	オートボックスベンチャーシンガポール	10百万円	プライベートリミテッド	(150千Sドル)	オートボックス	140百万円	トラウスINC.	(1,400千USドル)	オートボックス	126百万円	U. S. A., INC.	(保証年数10年 1,267千USドル)	貸出コミットメントの総額	11,440百万円	貸出実行残高	2,289百万円	差引額	9,150百万円	<p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>売掛金</td> <td>4,831百万円</td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td>10,261百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>11,999百万円</td> </tr> <tr> <td>破産更生債権等</td> <td>6,260百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>4,895百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、関係会社に対する負債が5,297百万円あります。</p> <hr/> <p>未払消費税等360百万円は、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。</p> <p>貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>10,590百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>2,566百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>8,023百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	売掛金	4,831百万円	リース投資資産	10,261百万円	短期貸付金	11,999百万円	破産更生債権等	6,260百万円	未払金	4,895百万円	貸出コミットメントの総額	10,590百万円	貸出実行残高	2,566百万円	差引額	8,023百万円
売掛金	4,716百万円																																											
短期貸付金	11,915百万円																																											
未払金	4,554百万円																																											
預り金	2,446百万円																																											
オートボックスベンチャーシンガポール	10百万円																																											
プライベートリミテッド	(150千Sドル)																																											
オートボックス	140百万円																																											
トラウスINC.	(1,400千USドル)																																											
オートボックス	126百万円																																											
U. S. A., INC.	(保証年数10年 1,267千USドル)																																											
貸出コミットメントの総額	11,440百万円																																											
貸出実行残高	2,289百万円																																											
差引額	9,150百万円																																											
売掛金	4,831百万円																																											
リース投資資産	10,261百万円																																											
短期貸付金	11,999百万円																																											
破産更生債権等	6,260百万円																																											
未払金	4,895百万円																																											
貸出コミットメントの総額	10,590百万円																																											
貸出実行残高	2,566百万円																																											
差引額	8,023百万円																																											

(損益計算書関係)

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	※1. 売上高の内訳	卸売部門	188,848百万円	卸売部門
	小売部門	11,551百万円	小売部門	11,705百万円
	その他	3,884百万円	その他	3,921百万円
※2. 売上原価	—————		期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 55百万円	
※3. 販売費及び一般管理費	販売費に属する費用のおおよその割合は38.0%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は62.0%であります。主要な費目および金額は次のとおりであります。		販売費に属する費用のおおよその割合は39.1%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は60.9%であります。主要な費目および金額は次のとおりであります。	
	従業員給料手当	7,108百万円	従業員給料手当	7,655百万円
	広告宣伝費	2,887百万円	広告宣伝費	2,993百万円
	支払運賃保管料	2,389百万円	支払運賃保管料	2,505百万円
	販売促進消耗品費	2,279百万円	販売促進消耗品費	2,356百万円
	地代家賃	1,652百万円	地代家賃	1,732百万円
	減価償却費	2,336百万円	減価償却費	2,385百万円
	情報処理費	1,519百万円	情報処理費	1,089百万円
	支払手数料	4,035百万円	支払手数料	3,901百万円
	貸倒引当金繰入額	332百万円	貸倒引当金繰入額	127百万円
※4. 関係会社との取引	関係会社に対するものは次のとおりであります。		関係会社に対するものは次のとおりであります。	
	1. 売上高	68,790百万円	1. 売上高	67,038百万円
	2. 営業外収益		2. 営業外収益	
	受取利息	536百万円	情報機器賃貸料	693百万円
	上記以外のもの	1,112百万円	上記以外のもの	1,151百万円
			3. 営業外費用	
			情報機器賃貸費用	585百万円
※5. 固定資産売却益	—————		固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。	
			土地	28百万円
			商標権	20百万円
			車輛運搬具	2百万円
			工具、器具及び備品他	1百万円
			合計	52百万円

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																	
※6. 減損損失	<p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="507 286 967 465"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>旧) 釧路鳥取大通店 (北海道釧路市)</td> <td>土地建物</td> <td>109</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産および賃貸資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。</p> <p>地価の下落により土地の時価が取得価額に比べて下落したため、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失の「減損損失」として109百万円計上しております。減損損失の内訳は、土地64百万円および建物44百万円です。</p> <p>なお、当該遊休資産の回収可能価額は、路線価等を基準に算定した正味売却価額によっております。</p>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	遊休資産	旧) 釧路鳥取大通店 (北海道釧路市)	土地建物	109	<p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="983 286 1436 1059"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>カーズエキスポ神戸ポートアイランド店 (神戸市中央区)</td> <td>建物等 その他</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">賃貸資産</td> <td>西武自動車学校 (東京都小平市)</td> <td>土地建物</td> <td>262</td> </tr> <tr> <td>旧) オートハローズ苫小牧北光店 (北海道苫小牧市)</td> <td>土地建物</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>旧) 苫小牧店 (北海道苫小牧市)</td> <td>土地</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">遊休資産</td> <td>ハウステンボス (長崎県佐世保市)</td> <td>土地建物等</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>旧) 函館昭和店 (北海道函館市)</td> <td>土地</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産および賃貸資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。</p> <p>地価の下落により土地の時価が取得価額に比べて下落したため、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失の「減損損失」として456百万円計上しております。減損損失の内訳は、土地394百万円および建物等62百万円です。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、もしくは路線価等を基準に算定しております。使用価値の算定にあたっての割引率は、加重平均資本コスト (WACC) 7.71%を使用しております。</p>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	店舗	カーズエキスポ神戸ポートアイランド店 (神戸市中央区)	建物等 その他	47	賃貸資産	西武自動車学校 (東京都小平市)	土地建物	262	旧) オートハローズ苫小牧北光店 (北海道苫小牧市)	土地建物	48	旧) 苫小牧店 (北海道苫小牧市)	土地	37	遊休資産	ハウステンボス (長崎県佐世保市)	土地建物等	29	旧) 函館昭和店 (北海道函館市)	土地	31
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																																
遊休資産	旧) 釧路鳥取大通店 (北海道釧路市)	土地建物	109																																
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																																
店舗	カーズエキスポ神戸ポートアイランド店 (神戸市中央区)	建物等 その他	47																																
賃貸資産	西武自動車学校 (東京都小平市)	土地建物	262																																
	旧) オートハローズ苫小牧北光店 (北海道苫小牧市)	土地建物	48																																
	旧) 苫小牧店 (北海道苫小牧市)	土地	37																																
遊休資産	ハウステンボス (長崎県佐世保市)	土地建物等	29																																
	旧) 函館昭和店 (北海道函館市)	土地	31																																

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
※7. 店舗整理損	<p>店舗整理損は、エリアドミナント戦略等に基づく店舗整理に伴う損失であり、内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>固定資産除却損</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>原状回復費用</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸契約解約違約金</td> <td>62百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>143百万円</td> </tr> </table>	固定資産除却損	26百万円	原状回復費用	38百万円	賃貸契約解約違約金	62百万円	その他	16百万円	合計	143百万円	<p>店舗整理損は、店舗の退店等に伴う損失であり、内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>事業譲渡損</td> <td>192百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産除却損</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>210百万円</td> </tr> </table>	事業譲渡損	192百万円	固定資産除却損	18百万円	合計	210百万円
固定資産除却損	26百万円																	
原状回復費用	38百万円																	
賃貸契約解約違約金	62百万円																	
その他	16百万円																	
合計	143百万円																	
事業譲渡損	192百万円																	
固定資産除却損	18百万円																	
合計	210百万円																	
※8. 事業再構築費用	<p>—————</p>	<p>事業再構築費用は、関係会社の事業再構築に伴い発生した損失であります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>5,134百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td>4,056百万円</td> </tr> <tr> <td>事業再構築引当金繰入額</td> <td>1,295百万円</td> </tr> <tr> <td>債務保証履行損失</td> <td>131百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,617百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額	5,134百万円	関係会社株式評価損	4,056百万円	事業再構築引当金繰入額	1,295百万円	債務保証履行損失	131百万円	合計	10,617百万円						
貸倒引当金繰入額	5,134百万円																	
関係会社株式評価損	4,056百万円																	
事業再構築引当金繰入額	1,295百万円																	
債務保証履行損失	131百万円																	
合計	10,617百万円																	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	1,018	1	—	1,020
合計	1,018	1	—	1,020

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	1,020	780	—	1,800
合計	1,020	780	—	1,800

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加780千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加778千株、単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																		
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">329</td> <td style="text-align: center;">234</td> <td style="text-align: center;">94</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">340</td> <td style="text-align: center;">240</td> <td style="text-align: center;">100</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">55百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">104百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">93百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">86百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	11	5	6	工具、器具及び備品	329	234	94	合計	340	240	100	1年内	55百万円	1年超	48百万円	合計	104百万円	支払リース料	93百万円	減価償却費相当額	86百万円	支払利息相当額	4百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物・土地 (注)</td> <td style="text-align: center;">2,227</td> <td style="text-align: center;">703</td> <td style="text-align: center;">1,524</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">112</td> <td style="text-align: center;">70</td> <td style="text-align: center;">42</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">2,347</td> <td style="text-align: center;">777</td> <td style="text-align: center;">1,570</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 不動産に係るリース取引で、建物と土地が区分できないため一括して記載しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">102百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,624百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,726百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">210百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">154百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">76百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">3,726百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">31,608百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">35,334百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物・土地 (注)	2,227	703	1,524	車両運搬具	7	3	4	工具、器具及び備品	112	70	42	合計	2,347	777	1,570	1年内	102百万円	1年超	1,624百万円	合計	1,726百万円	支払リース料	210百万円	減価償却費相当額	154百万円	支払利息相当額	76百万円	1年内	3,726百万円	1年超	31,608百万円	合計	35,334百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																
機械及び装置	11	5	6																																																																
工具、器具及び備品	329	234	94																																																																
合計	340	240	100																																																																
1年内	55百万円																																																																		
1年超	48百万円																																																																		
合計	104百万円																																																																		
支払リース料	93百万円																																																																		
減価償却費相当額	86百万円																																																																		
支払利息相当額	4百万円																																																																		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																
建物・土地 (注)	2,227	703	1,524																																																																
車両運搬具	7	3	4																																																																
工具、器具及び備品	112	70	42																																																																
合計	2,347	777	1,570																																																																
1年内	102百万円																																																																		
1年超	1,624百万円																																																																		
合計	1,726百万円																																																																		
支払リース料	210百万円																																																																		
減価償却費相当額	154百万円																																																																		
支払利息相当額	76百万円																																																																		
1年内	3,726百万円																																																																		
1年超	31,608百万円																																																																		
合計	35,334百万円																																																																		

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)					当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（貸主側）					1. ファイナンス・リース取引（貸主側）				
(1) 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額および期末残高					(1) リース投資資産の内訳				
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	減損損失累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	流動資産				
建物	24,839	13,896	106	10,836	リース料債権部分 29,394百万円				
その他	3,257	2,198	3	1,054	受取利息相当額 <u>△7,515百万円</u>				
合計	28,096	16,095	110	11,890	リース投資資産 21,879百万円				
(2) 未経過リース料期末残高相当額					(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額				
1年内 1,307百万円					流動資産				
1年超 17,811百万円					リース投資資産 (百万円)				
合計 19,119百万円					1年以内 2,724				
(3) 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額					1年超 2,700				
受取リース料 1,892百万円					2年以内 2,661				
減価償却費 1,702百万円					2年超 2,661				
受取利息相当額 627百万円					3年以内 2,661				
(4) 利息相当額の算定方法					3年超 2,564				
リース料総額とリース物件の取得価額および維持管理費用相当額との差額を利息相当額とし、利息相当額の各期への配分方法については利息法によっております。					4年以内 2,564				
2. オペレーティング・リース取引					4年超 2,433				
未経過リース料					5年以内 2,433				
1年内 26百万円					5年超 16,311				
1年超 66百万円					2. オペレーティング・リース取引				
合計 93百万円					オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				
					1年内 7,088百万円				
					1年超 64,396百万円				
					合計 71,484百万円				

(有価証券関係)

関連会社株式で時価のあるもの

	前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	717	777	60	717	540	△176

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
	(単位：百万円)	(単位：百万円)
(流動の部)		
繰延税金資産		
未払金否認	236	120
未払事業税	149	—
商品評価損否認	211	311
貸倒引当金損金算入限度超過額	—	215
商品仕入割戻配賦額否認	108	119
事業再構築引当金否認	—	529
その他	84	56
繰延税金資産合計	790	1,352
繰延税金負債		
リース会計基準適用に伴う影響額	—	△995
その他	—	△78
繰延税金負債合計	—	△1,073
繰延税金資産の純額	790	278
(固定の部)		
繰延税金資産		
減価償却費損金算入限度超過額	2,844	845
減損損失	2,003	2,113
関係会社株式評価損否認	1,297	5,003
投資損失引当金否認	555	135
投資有価証券評価損否認	2,215	1,835
貸倒引当金損金算入限度超過額	—	2,979
役員退職慰労引当金否認	42	6
事業再構築引当金否認	11	—
ゴルフ会員権等評価損否認	20	16
その他有価証券評価差額金	416	144
その他	85	197
繰延税金資産小計	9,492	13,277
評価性引当額	△2,471	△5,099
繰延税金資産合計	7,021	8,177
繰延税金負債		
資産圧縮積立金	△459	△459
その他	△88	△88
繰延税金負債合計	△547	△547
繰延税金資産の純額	6,473	7,630

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(単位：%)	(単位：%)
法定実効税率 (調整)	41.0	△41.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	1.2
受取配当金等益金不算入	△1.8	△2.5
住民税均等割等	0.6	0.7
評価性引当額の増加	12.8	38.1
その他	△0.3	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.7	△3.6

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	4,391円90銭	1株当たり純資産額	4,127円76銭
1株当たり当期純利益金額	82円62銭	1株当たり当期純損失金額(△)	△178円62銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	82円51銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	3,158	△6,723
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	3,158	△6,723
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,235	37,638
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	48	—
(うち新株予約権)	(48)	—

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>																																				
<p>自己株式取得の決議</p> <p>当社は平成20年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、下記のとおり実施いたしました。</p> <p>1. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由 資本効率の向上および株主還元の強化を図るため</p> <p>(2) 取得の内容</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>①取得する株式の種類</td> <td style="text-align: right;">当社普通株式</td> </tr> <tr> <td>②取得する株式の総数</td> <td style="text-align: right;">800,000株 (上限)</td> </tr> <tr> <td>③株式の取得価額の総額</td> <td style="text-align: right;">2,800百万円 (上限)</td> </tr> <tr> <td>④取得する期間</td> <td style="text-align: right;">平成20年5月16日から 平成20年6月20日まで</td> </tr> <tr> <td>⑤取得する方法</td> <td style="text-align: right;">信託方式による市場買付</td> </tr> </table> <p>2. 自己株式取得の実施内容</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>(1) 取得した株式の総数</td> <td style="text-align: right;">778,500株</td> </tr> <tr> <td>(2) 取得価額の総額</td> <td style="text-align: right;">2,452百万円</td> </tr> </table>	①取得する株式の種類	当社普通株式	②取得する株式の総数	800,000株 (上限)	③株式の取得価額の総額	2,800百万円 (上限)	④取得する期間	平成20年5月16日から 平成20年6月20日まで	⑤取得する方法	信託方式による市場買付	(1) 取得した株式の総数	778,500株	(2) 取得価額の総額	2,452百万円	<p>自己株式取得の決議</p> <p>当社は平成21年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、下記のとおり実施しております。</p> <p>1. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由 資本効率の向上および株主還元の強化を図るため</p> <p>(2) 取得の内容</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>①取得する株式の種類</td> <td style="text-align: right;">当社普通株式</td> </tr> <tr> <td>②取得する株式の総数</td> <td style="text-align: right;">1,600,000株 (上限)</td> </tr> <tr> <td>③株式の取得価額の総額</td> <td style="text-align: right;">5,600百万円 (上限)</td> </tr> <tr> <td>④取得期間</td> <td style="text-align: right;">平成21年5月18日から 平成21年7月31日まで</td> </tr> <tr> <td>⑤取得方法</td> <td style="text-align: right;">信託方式による市場買付</td> </tr> </table> <p>2. 自己株式取得の実施内容</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>(1) 取得期間</td> <td style="text-align: right;">平成21年5月18日から 平成21年6月26日まで</td> </tr> <tr> <td>(2) 取得した株式の総数</td> <td style="text-align: right;">959,800株</td> </tr> <tr> <td>(3) 取得価額の総額</td> <td style="text-align: right;">3,171百万円</td> </tr> </table> <p>自己株式消却の決議</p> <p>当社は平成21年5月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、下記のとおり実施いたしました。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>(1) 消却した株式の種類</td> <td style="text-align: right;">当社普通株式</td> </tr> <tr> <td>(2) 消却した株式の総数</td> <td style="text-align: right;">1,800,971株</td> </tr> <tr> <td>(3) 消却日</td> <td style="text-align: right;">平成21年5月22日</td> </tr> </table>	①取得する株式の種類	当社普通株式	②取得する株式の総数	1,600,000株 (上限)	③株式の取得価額の総額	5,600百万円 (上限)	④取得期間	平成21年5月18日から 平成21年7月31日まで	⑤取得方法	信託方式による市場買付	(1) 取得期間	平成21年5月18日から 平成21年6月26日まで	(2) 取得した株式の総数	959,800株	(3) 取得価額の総額	3,171百万円	(1) 消却した株式の種類	当社普通株式	(2) 消却した株式の総数	1,800,971株	(3) 消却日	平成21年5月22日
①取得する株式の種類	当社普通株式																																				
②取得する株式の総数	800,000株 (上限)																																				
③株式の取得価額の総額	2,800百万円 (上限)																																				
④取得する期間	平成20年5月16日から 平成20年6月20日まで																																				
⑤取得する方法	信託方式による市場買付																																				
(1) 取得した株式の総数	778,500株																																				
(2) 取得価額の総額	2,452百万円																																				
①取得する株式の種類	当社普通株式																																				
②取得する株式の総数	1,600,000株 (上限)																																				
③株式の取得価額の総額	5,600百万円 (上限)																																				
④取得期間	平成21年5月18日から 平成21年7月31日まで																																				
⑤取得方法	信託方式による市場買付																																				
(1) 取得期間	平成21年5月18日から 平成21年6月26日まで																																				
(2) 取得した株式の総数	959,800株																																				
(3) 取得価額の総額	3,171百万円																																				
(1) 消却した株式の種類	当社普通株式																																				
(2) 消却した株式の総数	1,800,971株																																				
(3) 消却日	平成21年5月22日																																				

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>子会社が保有する債務の株式化（デット・エクイティ・スワップ）</p> <p>当社は平成21年5月29日開催の取締役会の決議に基づき、当社の子会社であるオートボックスフランスS. A. S. に対し、デット・エクイティ・スワップを下記のとおり実施いたしました。</p> <p>1. オートボックスフランスS. A. S. の概要</p> <p>(1)所在地 254 Bd De Havre Route Nationale 14 95480 Pierrelave</p> <p>(2)代表者 CEO Laurent PROUST</p> <p>(3)資本金 21,340千EURO</p> <p>(4)事業内容 フランス国内におけるカー用品店の運営およびフランチャイズ展開</p> <p>2. デット・エクイティ・スワップ実施の要旨</p> <p>(1)実施理由 同子会社の過剰債務（有利子負債）の削減と資本の充実化による財務内容の改善</p> <p>(2)実施内容 同子会社向け貸付金 34,400千EUROの株式化</p> <p>(3)日程 平成21年6月1日</p> <p>3. その他</p> <p>上記により、同子会社は特定子会社に該当いたしました。</p>

④【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	(株)ワコールホールディングス	191,000	217
		(株)小糸製作所	213,000	149
		(株)G-7ホールディングス	337,220	122
		(株)住友倉庫	313,000	119
		住友不動産(株)	94,000	101
		(株)T&Dホールディングス	40,500	95
		(株)ソフト99コーポレーション	187,800	77
		小野薬品工業(株)	17,400	74
		アイエーグループ(株)	180,000	56
		(株)MYコミュニケーションズ	3,000	34
		その他株式 (29銘柄)	837,185	173
計		2,414,105	1,223	

【債券】

銘柄		券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）	
有価証券	満期保有目的 の債券	野村証券(株) コマーシャルペーパー	3,000	2,998
		三菱UFJリース(株) コマーシャルペーパー	3,000	2,998
		三井住友ファイナンス&リース(株) コマーシャル ペーパー	3,000	2,998
		大和証券SMB C(株) コマーシャルペーパー	3,000	2,996
		興銀リース(株) コマーシャルペーパー	1,000	999
	小計		13,000	12,991
	その他 有価証券	日本賃貸住宅投資法人 第1回無担保投資法人債	500	439
		第40回分離元本国債	200	200
		第41回分離元本国債	100	99
		Saman Capital Limited シリーズ1社債	100	99
小計		900	839	
投資有価証券	その他 有価証券	Rosetta Limited Series No.71 ユーロ円建社債	1,000	986
		ORIX USA Corporation ユーロ円建マルチコーラ ブルステップアップ債	1,000	969
		L-JAC3 信託受益権	399	393
		Malachite Funding Limited Series MALA 2008-9	705	155
		その他（4銘柄）	3,115	0
		小計	6,220	2,505
計		20,120	16,335	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	40,325	83	26,248 (28)	14,160	9,080	700	5,080
構築物	5,198	63	3,424 (6)	1,836	1,496	80	339
機械及び装置	4,150	69	26 (13)	4,193	3,413	168	779
車両運搬具	185	15	31 (0)	170	142	17	27
工具、器具及び備品	5,484	236	452 (13)	5,268	4,482	728	786
土地	20,846	839	472 (394)	21,213	—	—	21,213
建設仮勘定	425	—	425	—	—	—	—
有形固定資産計	76,615	1,308	31,082 (456)	46,841	18,615	1,694	28,226
無形固定資産							
借地権	642	—	—	642	—	—	642
ソフトウェア	15,283	907	3,552	12,637	5,882	2,083	6,755
その他	1,311	—	193	1,117	1,078	19	38
無形固定資産計	17,236	907	3,745	14,397	6,961	2,103	7,436
長期前払費用	1,975	96	113	1,957	837	145	1,120
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
2. 当期増減額の主な内訳は次のとおりであります。

資産の種類	内 容		金額 (百万円)
建 物	減少額	リース会計基準適用に伴う振替	25,932
構築物	減少額	リース会計基準適用に伴う振替	3,383
土 地	増加額	店舗用地	839
ソフトウェア	増加額	チェンオペレーション店舗システム	282
	減少額	旧店舗システム除却	2,554

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,339	8,699	174	362	9,501
投資損失引当金	1,388	21	1,070	—	339
ポイント引当金	81	25	81	—	25
事業再構築引当金	28	1,295	—	—	1,323
役員退職慰労引当金	105	—	—	90	15

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替えによるもの296百万円および回収可能性の見直しに伴う戻入れ65百万円であります。

2. 役員退職慰労引当金の当期減少額(その他)は、退職慰労金辞退に伴う戻入れによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

① 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	28
預金の種類	
当座預金	11,359
普通預金	16,875
定期預金	5,910
外貨預金	70
別段預金	0
小計	34,216
合計	34,244

② 受取手形

a 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)和田正	258
合計	258

b 期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成21年4月	126
5月	55
6月	76
合計	258

③ 売掛金

a 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)オートセブン	1,201
(株)アイエー	724
(株)オートボックス香川	438
(株)和田正	406
(株)ピューマ	372
その他	11,610
合計	14,753

b 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)} \times 365$
14,504	213,628	213,379	14,753	93.5	24.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記前期繰越高・当期発生高・当期回収高・次期繰越高には消費税等を含んでおります。

④ リース投資資産

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)カーライフ	835
(株)オートボックス千葉	819
(株)ヒノデ	749
(株)オートボックス和泉	700
(株)ピューマ	680
その他	18,093
合計	21,879

⑤ 商品

品目	金額（百万円）
タイヤ・ホイール	1,054
カーエレクトロニクス	1,512
オイル・バッテリー	70
車外用品	1,814
車内用品	773
カースポーツ用品	334
サービス	157
その他	1,535
合計	7,252

⑥ 短期貸付金

区分	金額（百万円）
(株)アルフィ	5,140
オートボックスフランスS. A. S.	1,420
(株)エー・エム・シー	1,143
(株)オートボックスアルファ	644
(株)オートボックスサンエース	632
その他	3,380
合計	12,360

⑦ 未収入金

区分	金額（百万円）
クレジット代金	9,576
仕入割戻	4,728
未収還付税金	1,422
ロイヤリティ	306
システム使用料	192
その他	830
合計	17,058

⑧ 関係会社長期貸付金

区分	金額（百万円）
(株)アルフィ	8,928
オートバックスフランス S. A. S.	3,947
オートバックスベンチャーシンガポールプライベート リミテッド	548
(株)エー・エム・シー	210
(株)オートバックス千葉	166
その他	1,782
合計	15,584

⑨ 差入保証金

区分	金額（百万円）
入居保証金	13,197
建築協力金	6,811
営業保証金	707
合計	20,716

負債の部

① 買掛金

相手先	金額（百万円）
パナソニックカーエレクトロニクス㈱	1,647
パイオニア㈱	1,080
ダンロップファルケンタイヤ㈱	846
横浜ゴム㈱	820
三洋電機コンシューマエレクトロニクス㈱	603
P I A A㈱	483
その他	8,295
合計	13,777

② 未払金

区分	金額（百万円）
クレジット代金	9,796
販売奨励金	1,388
ソフトウェア	213
その他	2,867
合計	14,264

③ 長期借入金

相手先	金額（百万円）
㈱三菱東京UFJ銀行	3,200
㈱三井住友銀行	3,200
日本生命保険相互会社	2,900
住友信託銀行㈱	1,162
㈱京葉銀行	950
㈱きらやか銀行	750
合計	12,162

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	以下の算式により算定した金額を買取った単元未満株式の数で按分した額 (算式) 1株あたりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円位未満の端数を生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元あたりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する
株主に対する特典	1,000円毎に使用可能な株主優待券(300円値引)を毎年3月31日、9月30日現在で100株以上所有の株主に対し25枚、1,000株以上所有の株主に対し50枚送ります。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、法令により定款をもってしても制限することができない権利、株主割当てによる募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成20年5月16日 至 平成20年5月31日）平成20年6月13日関東財務局長に提出
- (2) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書
平成20年6月16日関東財務局長に提出
平成20年6月13日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第61期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出
- (4) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成20年6月1日 至 平成20年6月30日）平成20年7月2日関東財務局長に提出
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書
平成20年7月22日関東財務局長に提出
事業年度（第61期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書
であります。
- (6) 臨時報告書
平成20年8月8日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく
臨時報告書であります。
- (7) 四半期報告書及び確認書
（第62期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出
- (8) 四半期報告書及び確認書
（第62期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出
- (9) 四半期報告書及び確認書
（第62期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出
- (10) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成21年5月1日 至 平成21年5月31日）平成21年6月8日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月26日

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 津田 英嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オートバックスセブン及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月25日

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	杉本 茂次	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	津田 英嗣	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	石川 喜裕	印
----------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検査することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オートバックスセブン及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号）を適用して連結財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成21年6月12日（現地時間）カリフォルニア州連邦倒産裁判所により AUTOBACS STRAUSS INC. 株式すべての売却が承認された。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オートバックスセブンの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検査することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社オートバックスセブンが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 津田 英嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オートバックスセブンの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月25日

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	杉本 茂次	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	津田 英嗣	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	石川 喜裕	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オートバックスセブンの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号）を適用して財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 湧田 節夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役湧田節夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度末日である平成21年3月31日を基準日として行い、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響をおよぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響をおよぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、子会社および関連会社（以下「当社グループ」）について、財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。当社グループには国内では31の店舗子会社があるが、そのうち、統制の同質性が確認できる30の店舗子会社を集約し、ひとつの事業拠点（以下「店舗子会社群」）としている。財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社、店舗子会社群および子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

なお、子会社20社および関連会社7社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を基礎に金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している当社および店舗子会社群を「重要な事業拠点」とした。なお、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）において、重要な事業拠点を変更する必要がないことを確認している。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加した。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。